

三原村人口ビジョン (人口の動向と今後の見通し)

平成27年(2015年)10月

三原村

*** 目 次 ***

第1章 人口ビジョンの策定にあたって	1
1. ビジョン策定の目的	1
2. ビジョンの位置づけ	1
3. ビジョンの期間	1
第2章 三原村における人口動向の分析	2
1. 人口・世帯数の推移	2
2. 自然動態に関する分析	6
3. 社会動態に関する分析	13
4. 就業状況と人口流動に関する分析	17
第3章 今後の人口をめぐる課題	22
第4章 将来人口の推計と分析	23
1. 国ワークシートによる推計	23
2. 独自ワークシートによる推計	27
第5章 人口ビジョンの実現に向けて	33

第1章 人口ビジョンの策定にあたって

1. ビジョン策定の目的

- わが国では、平成20年(2008年)を境に「人口減少時代」に突入しています。このままの状況で推移すると、平成60年(2048年)前後にはわが国の人口が1億人を割り込み、6割以上の居住地域で人口が半分以下に減少し、2割の地域で無居住化するとの推計もあります。
- このように、地域社会の維持が重大な局面を迎えるなか、平成26年(2014年)11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。これは、大都市圏への人口の過剰な集中を是正するとともに、地方における人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、国と地方自治体それぞれが計画を策定し、その計画に基づいた取り組みを進めていくことを目的とした法律です。
- 国は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成72年(2060年)までの将来人口推計を示し、今後めざすべき方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(長期ビジョン)と、平成31年度(2019年)までの当面5年間の具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(総合戦略)を策定しました。
- 三原村においても、「まち・ひと・しごと創生」に総合的に取り組むため、国の長期ビジョンに対応した「三原村人口ビジョン」(以下、「人口ビジョン」とします。)と、国の総合戦略に対応した「三原村創生総合戦略」(以下、「総合戦略」とします。)を策定し、今後の人口減少傾向を抑制し、活力ある地域社会を維持していくための施策を重点的に推進していきます。

2. ビジョンの位置づけ

- 「人口ビジョン」は、三原村における人口の動向を分析するとともに、今後の人口の将来展望を提示し、人口に関する地域住民の認識を共有するために策定するものです。また、「総合戦略」の実現に向けて、効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎資料となります。

3. ビジョンの期間

- 「人口ビジョン」の期間は、平成27年(2015年)から平成72年(2060年)までとします。

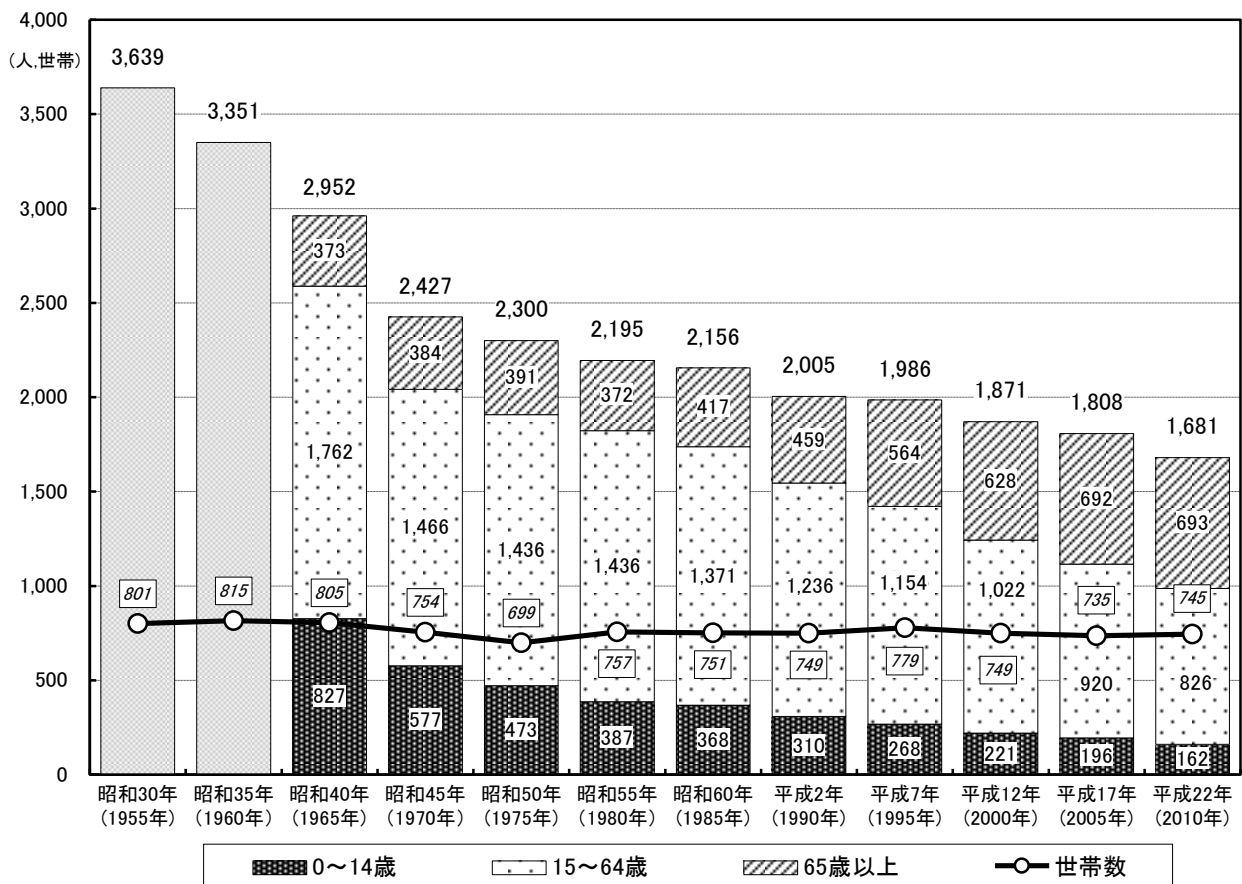
第2章 三原村における人口動向の分析

1. 人口・世帯数の推移

(1) 長期的な推移

- 三原村は、明治22年(1889年)に村制を施行し、統計上遡って把握できる明治36年(1903年)高知県統計書では520戸、人口2,681人とされています。その後、人口は増減を繰り返す、昭和25年(1950年)の国勢調査で3,665人と最も多くを数えましたが、以降については現在に至るまで一貫して人口減少が続いています。
- 0歳から14歳までの年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口についても一貫して減少傾向が続いています。また、65歳以上の老年人口は平成17年(2005年)まで増加した後、横ばい状況に転じています。

国勢調査による人口・世帯数の推移

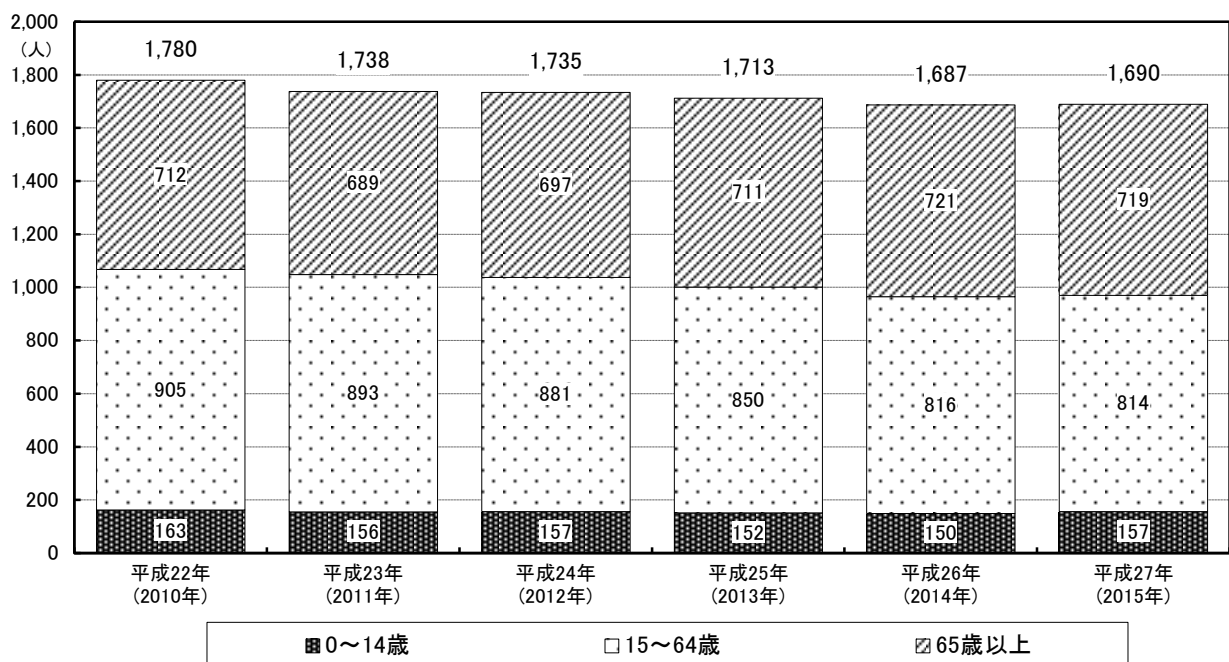


資料：国勢調査（総数には年齢不詳分を含む）

(2) 近年の推移

- 平成22年(2010年)以降の人口の推移を住民基本台帳人口(外国人を含む。平成24年7月までは住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計)ベースで見ると、人口総数は緩やかに減少する傾向にあります。
- 年齢階層別に見ると、0歳から14歳までの年少人口は横ばい状況にありますが、15歳から64歳までの生産年齢人口が一貫して減少しています。一方、65歳以上の老年人口については増減を繰り返しています。

住民基本台帳人口による人口の推移



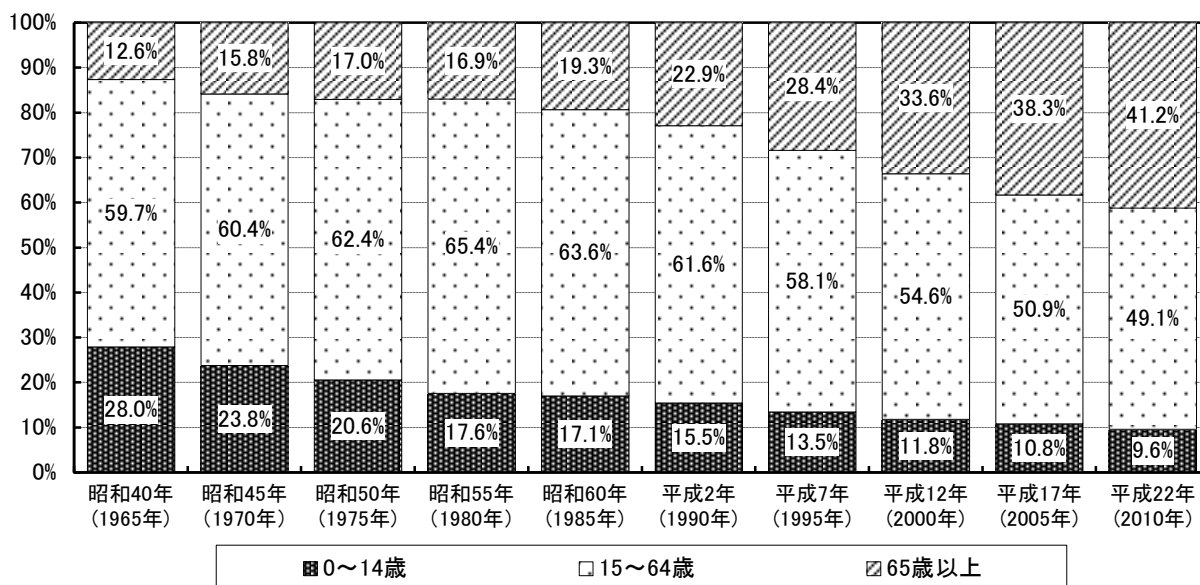
資料：住民基本台帳人口(外国人を含む。平成24年7月までは住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計、各年9月末現在、平成27年/2015年は4月末現在)

(3) 年齢構成

○昭和40年(1965年)以降の年齢構成の推移を見ると、一貫して少子高齢化の傾向にあり、0歳から14歳の年少人口の割合は昭和40年(1965年)から平成22年(2010年)にかけての45年間で約18ポイント低下しました。

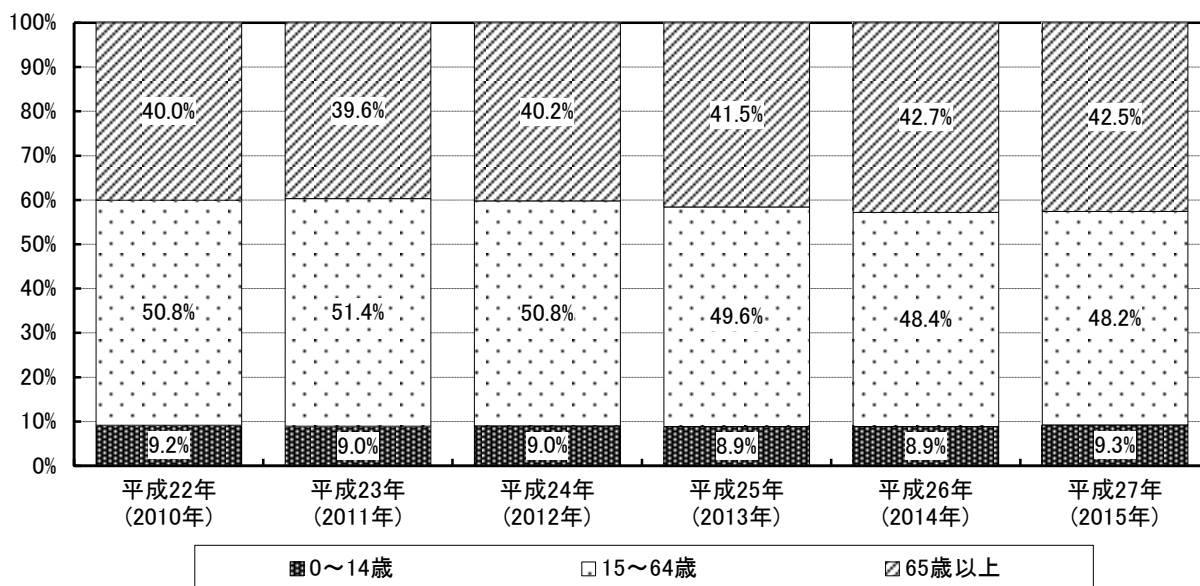
○一方、65歳以上の老年人口の割合(高齢化率)は、昭和55年(1980年)以降、上昇の一途にあり、平成27年(2015年)には42.5%(住民基本台帳人口ベース)に達しています。

国勢調査による長期的な年齢構成の推移



資料：国勢調査

住民基本台帳人口による近年の年齢構成の推移



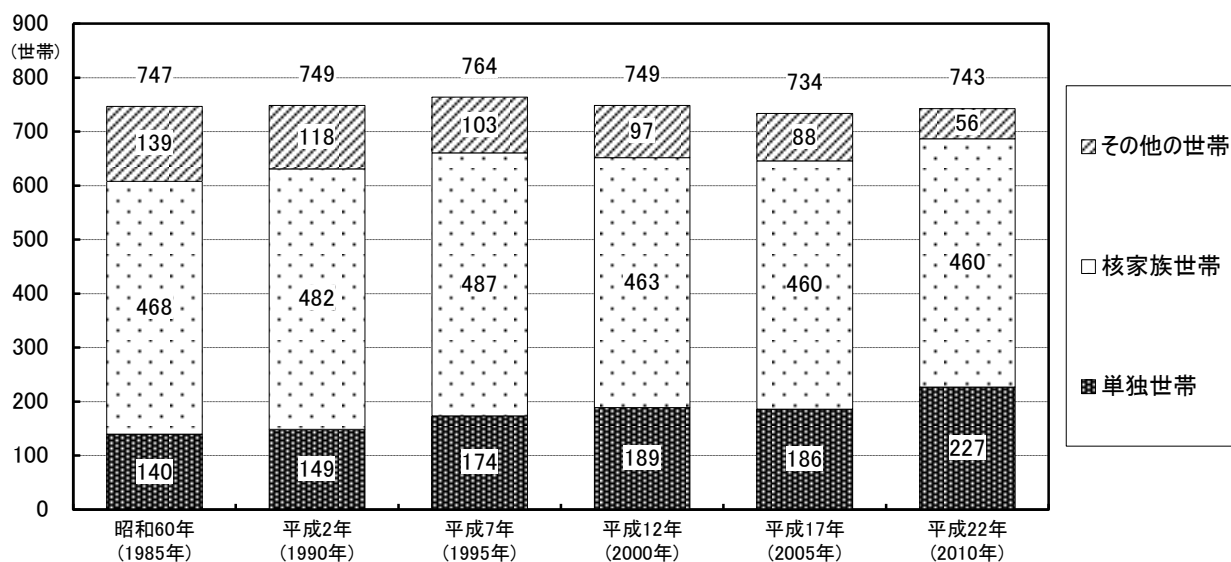
資料：住民基本台帳人口(外国人を含む、各年9月末現在、平成27年/2015年は4月末現在)

(4) 世帯数

○三原村における世帯数は1ページに示したとおり、横ばい状況が続いています。

○世帯類型別には単独世帯（ひとり暮らし）の数が増加しており、三世帯世帯などその他の世帯が減少しています。また、1世帯あたり人口は長期的に低下傾向にあります。

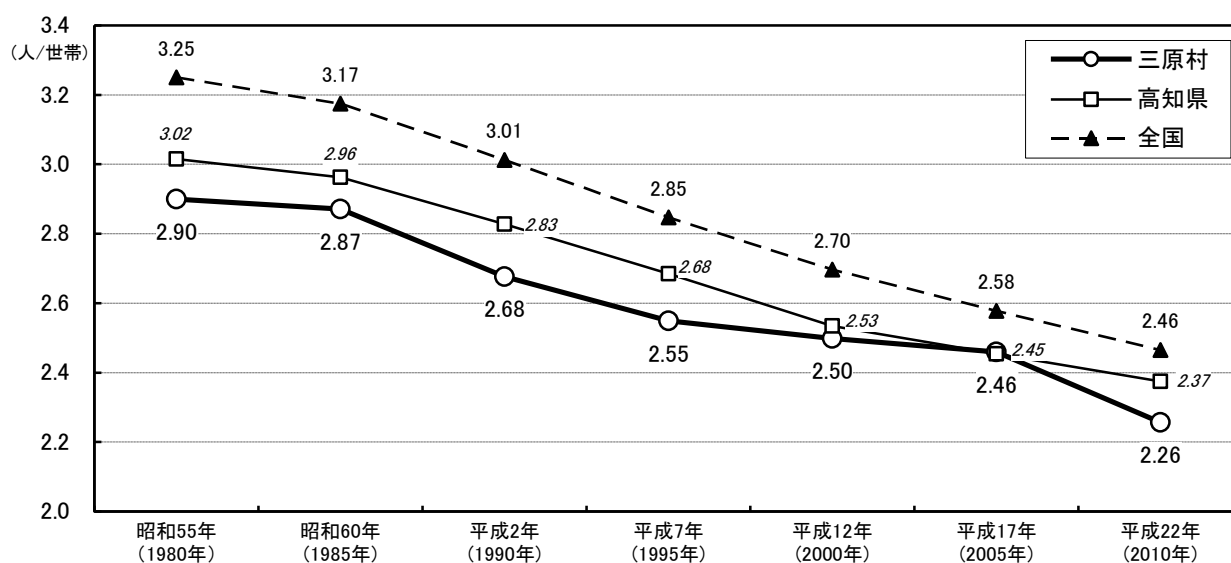
一般世帯に占める類型別世帯数の推移



資料：国勢調査

※一般世帯とは、①住居と生計を共にする人の集まり、②一戸を構えて住んでいる単身者、③それらの世帯と住居を共にして別に生計を維持している単身者、④会社や官公庁などの寮・寄宿舎等に居住する単身者のいずれかの世帯をいい、長期入所・入院者など「施設等の世帯」に属する世帯は含まれません。

1世帯あたり人口の推移



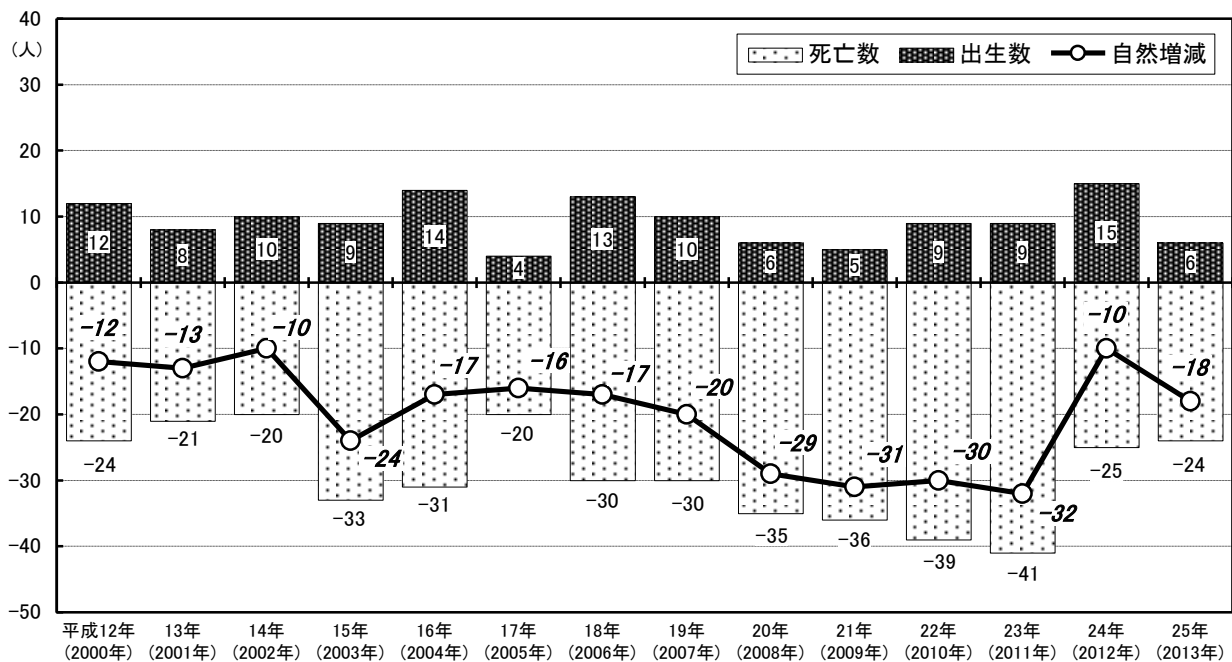
資料：国勢調査

2. 自然動態に関する分析

(1) 自然動態（出生・死亡）

○近年の出生数・死亡数の推移を見ると、出生数・死亡数とも年により増減していますが、平均すると年に約9人が出生し、約29人が死亡する状況にあります。この結果、出生数を死亡数が上回る「自然減」の状況にあります。

出生数・死亡数の推移

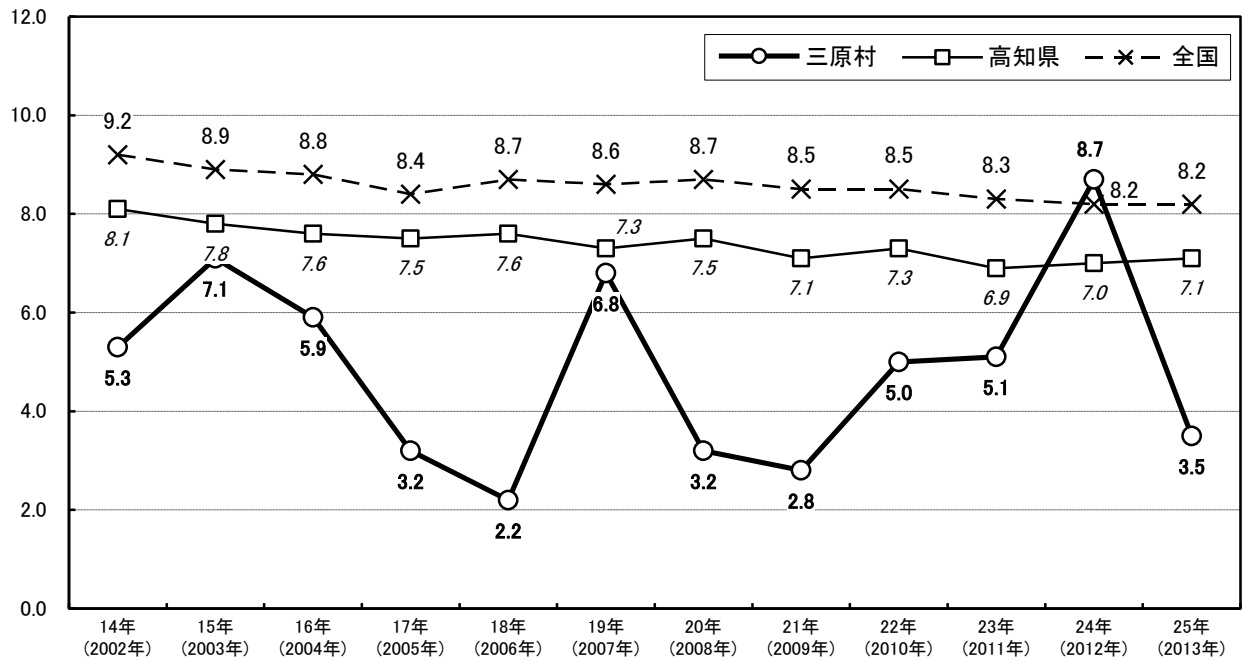


資料：人口動態統計

○三原村の出生率（人口千人あたりの出生数）及び死亡率（人口千人あたりの死亡数）を全国・高知県平均と比べると、出生率については平成24年(2012年)を除き、全国・高知県を下回っています。

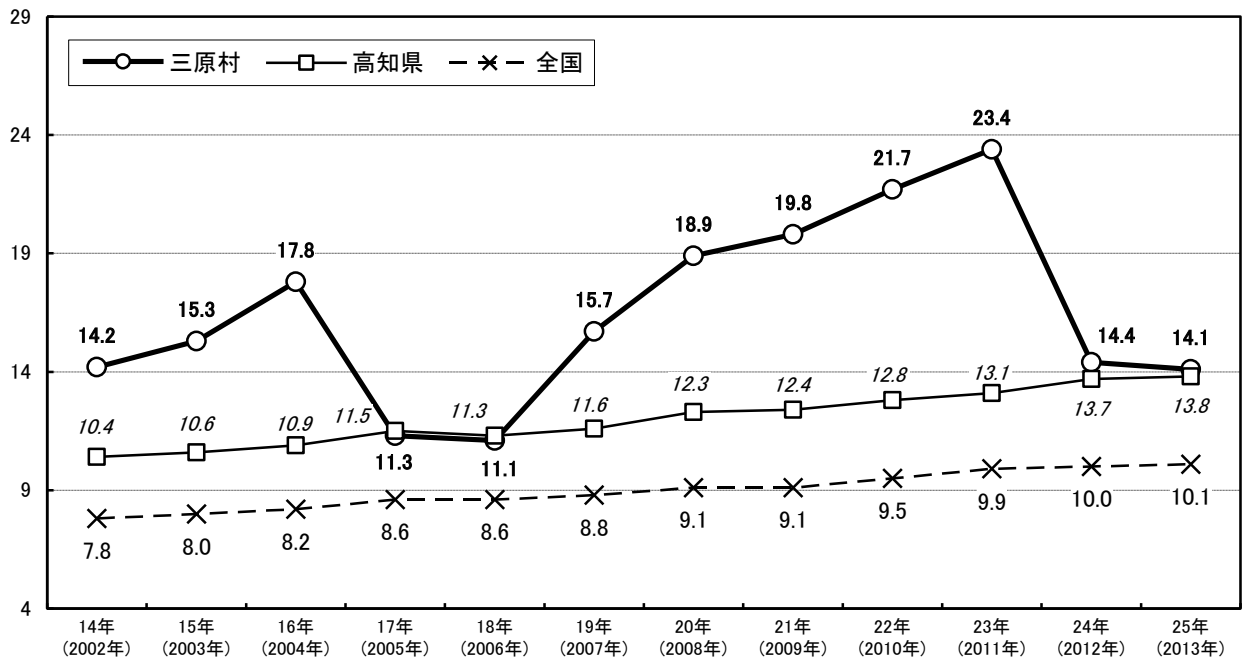
○死亡率については、平成19年(2007年)から平成23年(2011年)にかけて全国・高知県の平均を大きく上回る状況で推移していましたが、その後は高知県平均と同水準となっています。

出生率（人口千人あたり出生数）の推移



資料：人口動態統計

死亡率（人口千人あたり死亡数）の推移

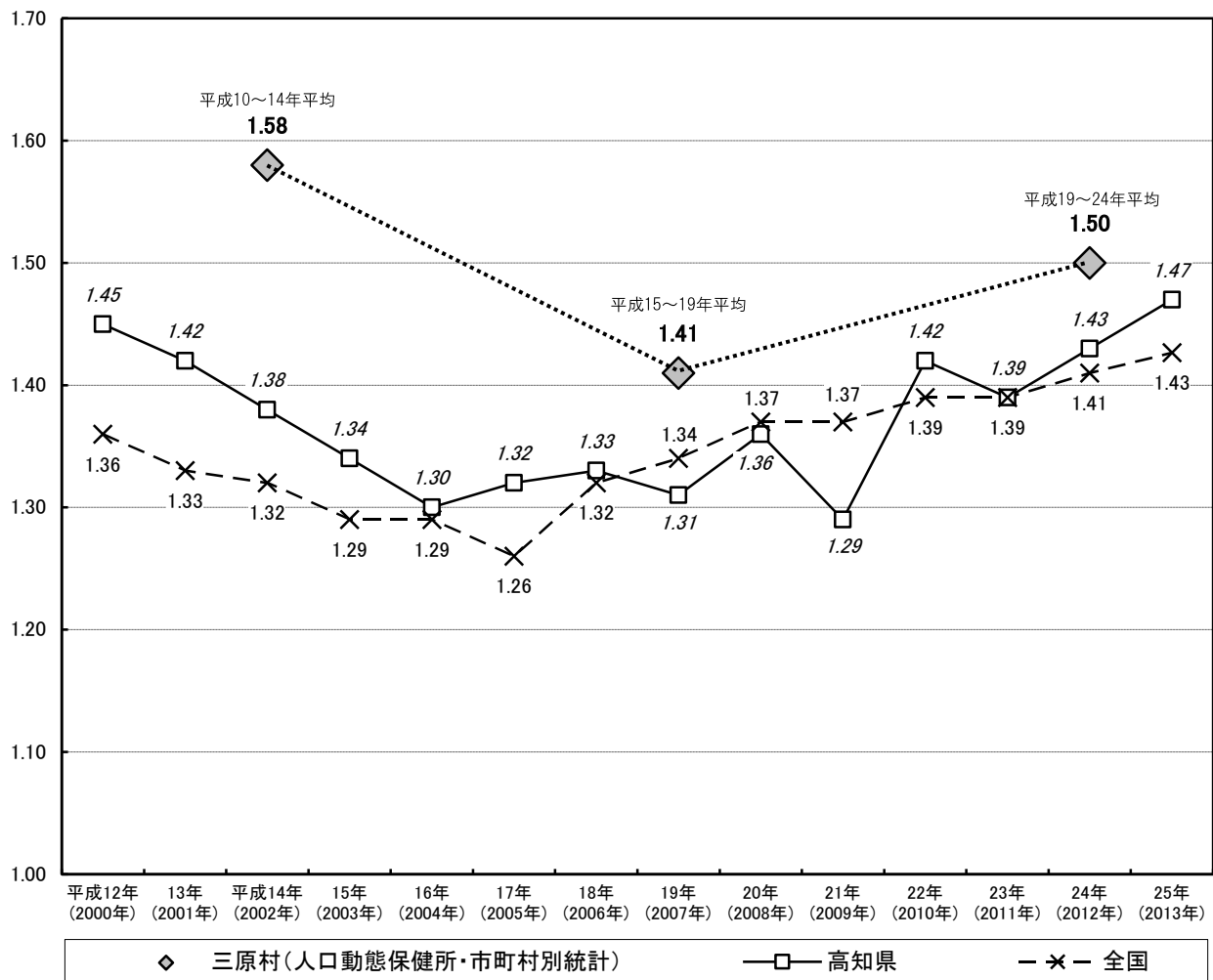


資料：人口動態統計

(2) 合計特殊出生率

- 1人の女性が一生の間に産む子どもの平均数を意味する「合計特殊出生率」の推移を見ると、三原村の水準は全国・高知県平均を上回る状況にあります。
- 国立社会保障・人口問題研究所によると、人口移動（転入・転出）がない場合、人口が長期的に増えも減りもせずに一定となる出生の水準を「人口置換水準」と呼んでおり、合計特殊出生率の人口置換水準は、概ね2.07とされています。

合計特殊出生率の推移



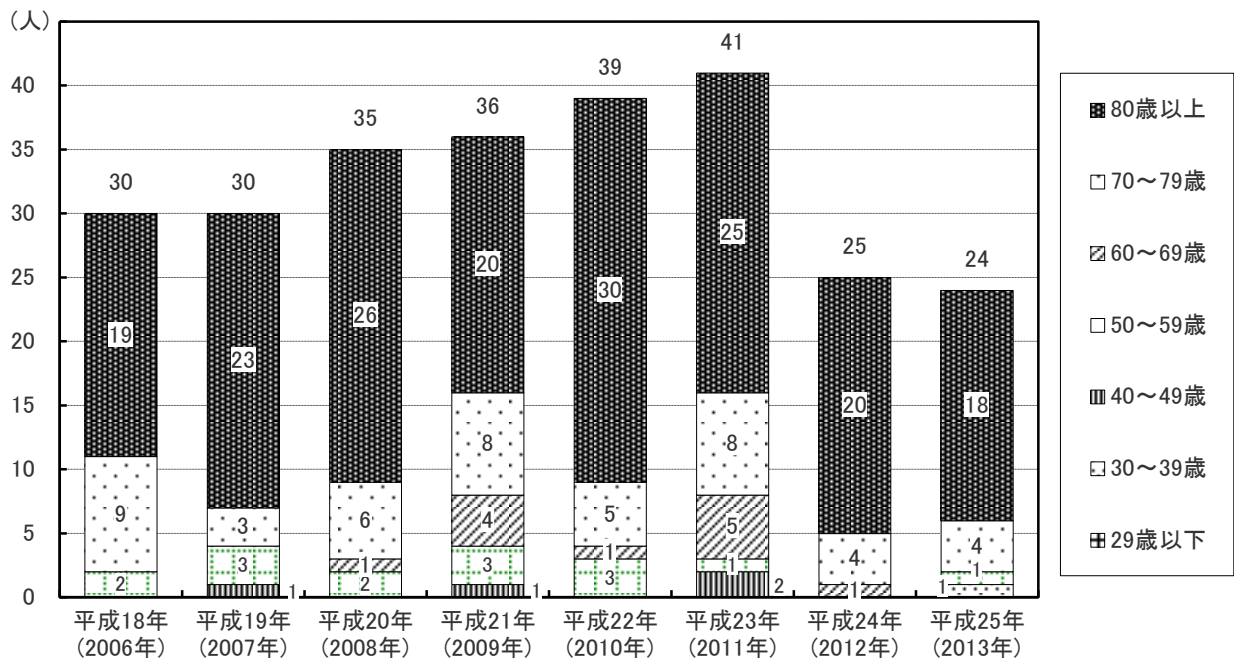
資料：人口動態統計

(3) 年齢ごとの死亡状況と平均寿命

○近年の死亡数を年代ごとに見ると、80歳以上の死亡数が半数以上を占めています。

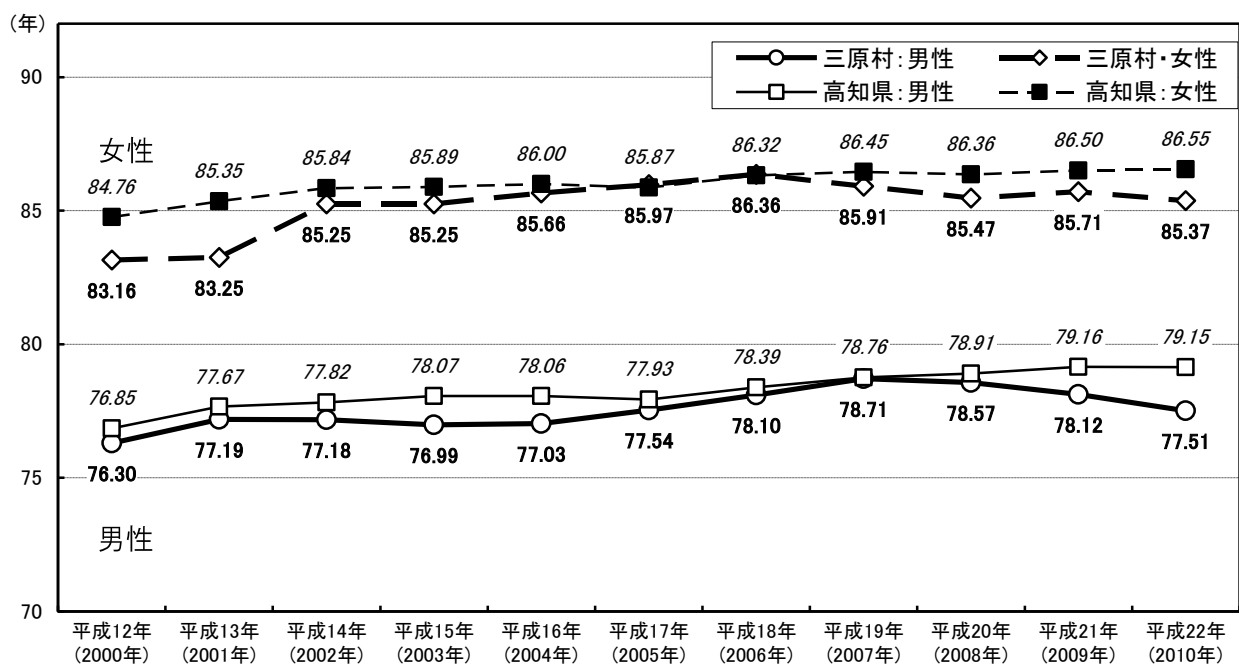
○平均寿命（0歳の平均余命）の推移を見ると、男女とも横ばい状況が続いており、高知県の平均より平均寿命が短くなっています。

年齢階級別死亡数の推移



資料：人口動態統計

平均寿命の推移

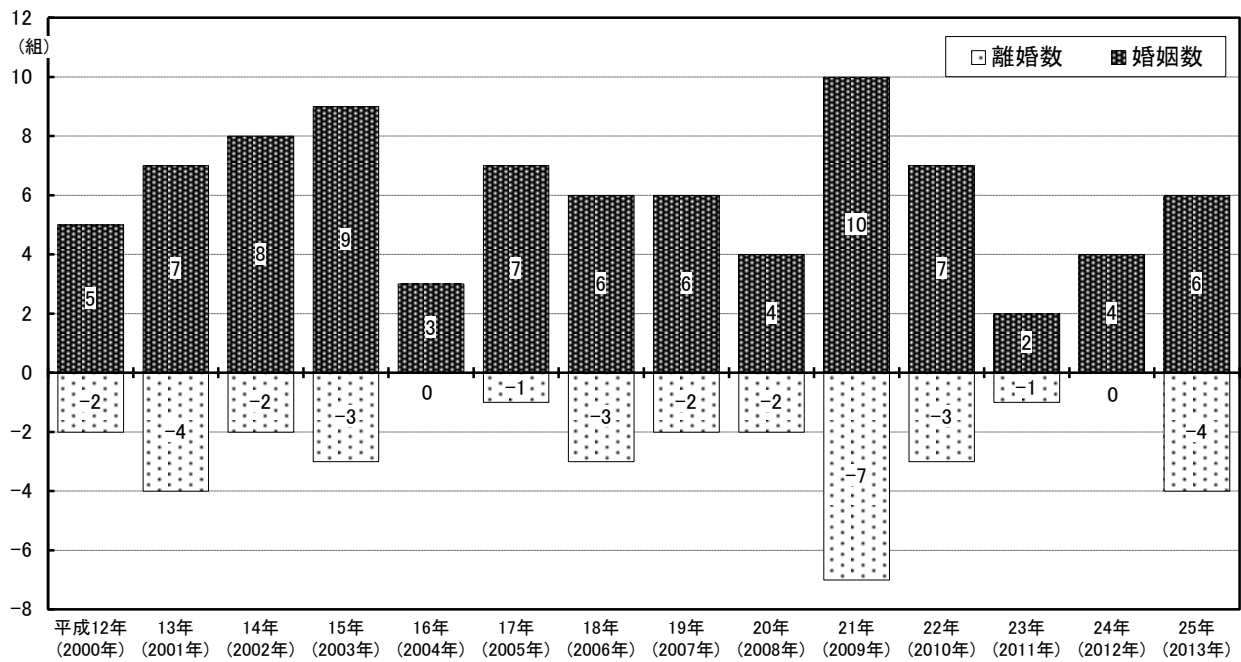


資料：高知県健康づくり支援システム

(4) 婚姻・離婚

○近年の婚姻数・離婚数の推移を見ると、婚姻数・離婚数とも年により増減はありますが概ね横ばい状況が続いています。

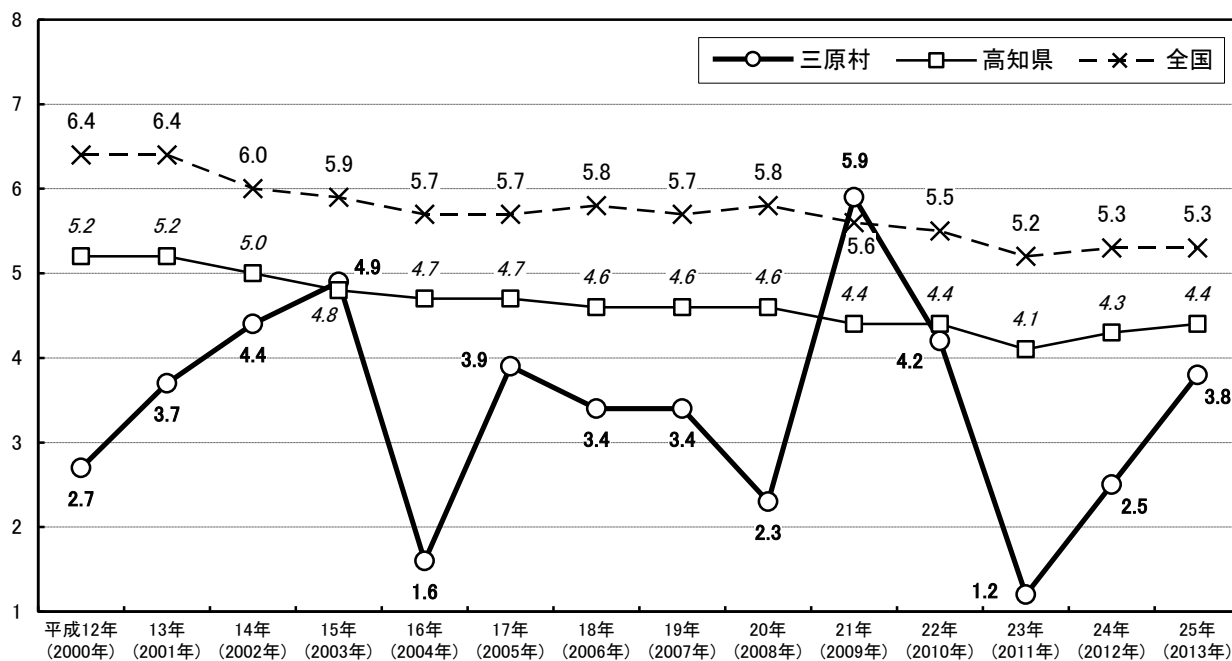
婚姻数・離婚数の推移



資料：人口動態統計

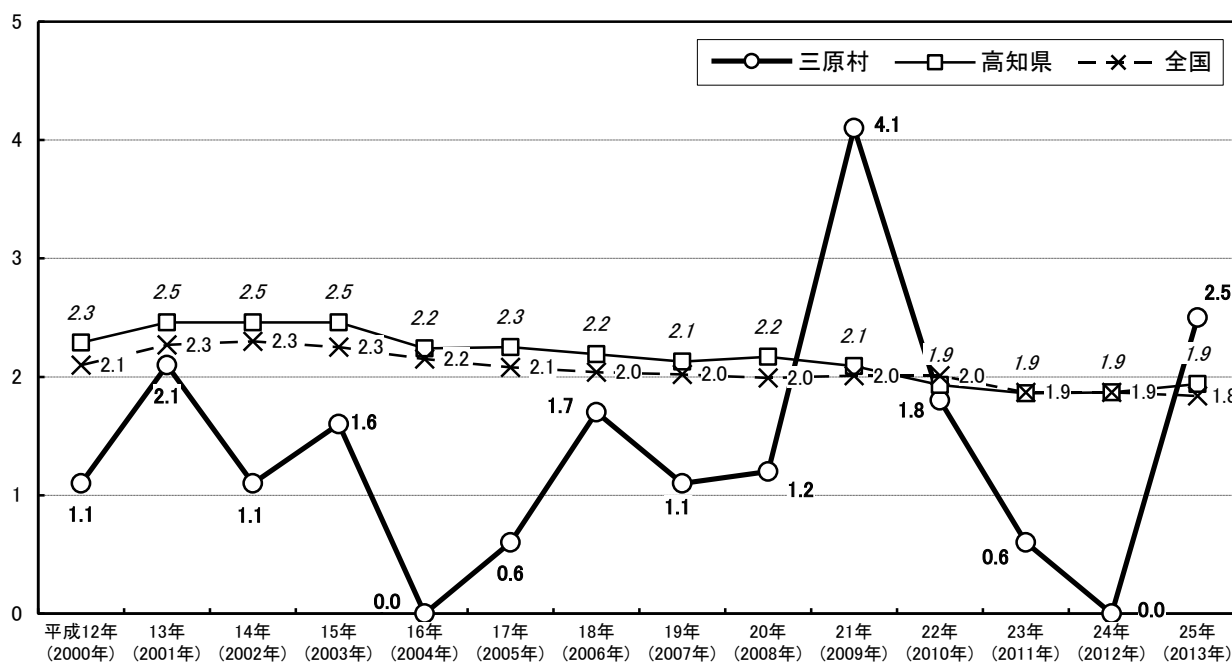
○婚姻率（人口千人あたりの婚姻数）や離婚率（人口千人あたりの離婚数）を高知県や全国平均と比べると、平成21年(2009年)など一部の年を除いて、いずれも低い状況で推移しています。

婚姻率（人口千人あたり婚姻数）の推移



資料：人口動態統計

離婚率（人口千人あたり離婚数）の推移

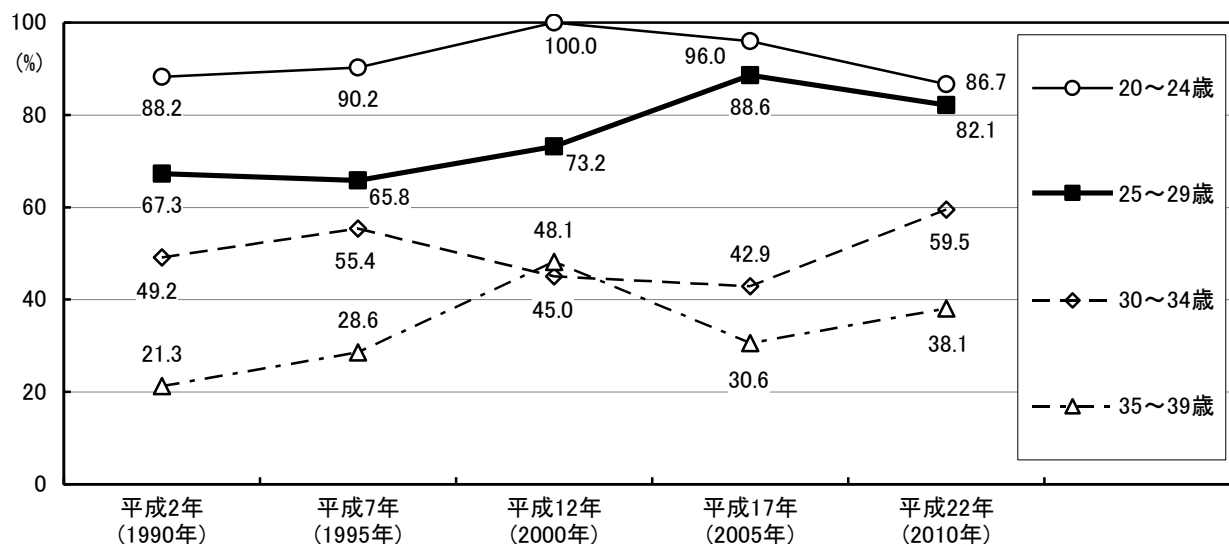


資料：人口動態統計

○20・30歳代男女の未婚率（離婚した人は含まない）の推移を見ると、25歳から29歳の男女の未婚率が上昇傾向にあり、晩婚化・非婚化の傾向が見てとれます。

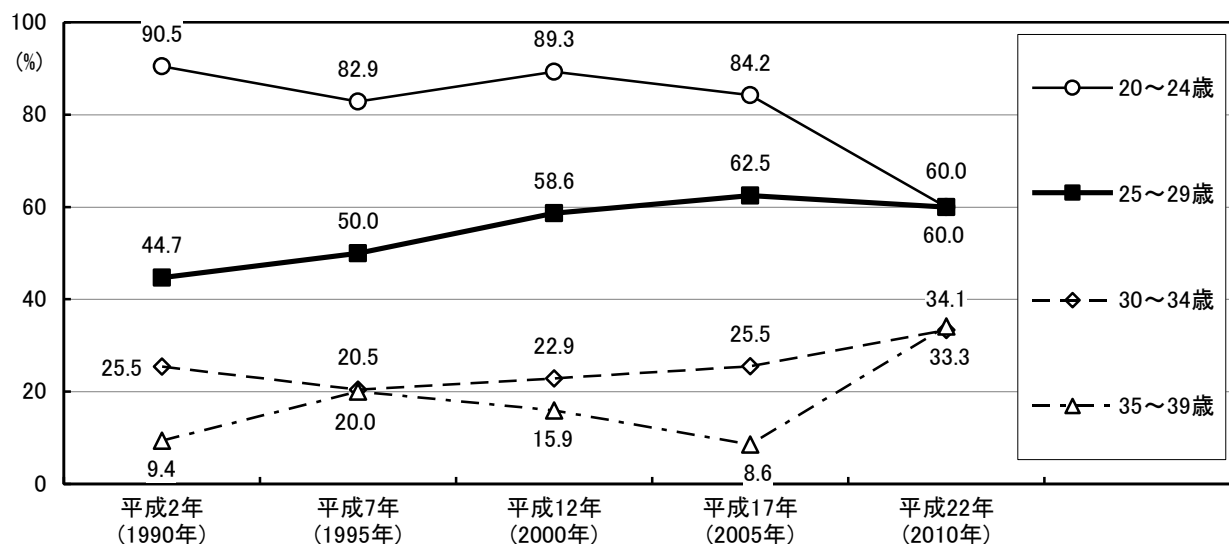
○25歳から29歳の女性では、平成2年(1990年)から平成22年(2010年)の20年間で未婚率が約1.3倍となっています。

20・30歳代男性の未婚率の推移



資料：国勢調査

20・30歳代女性の未婚率の推移



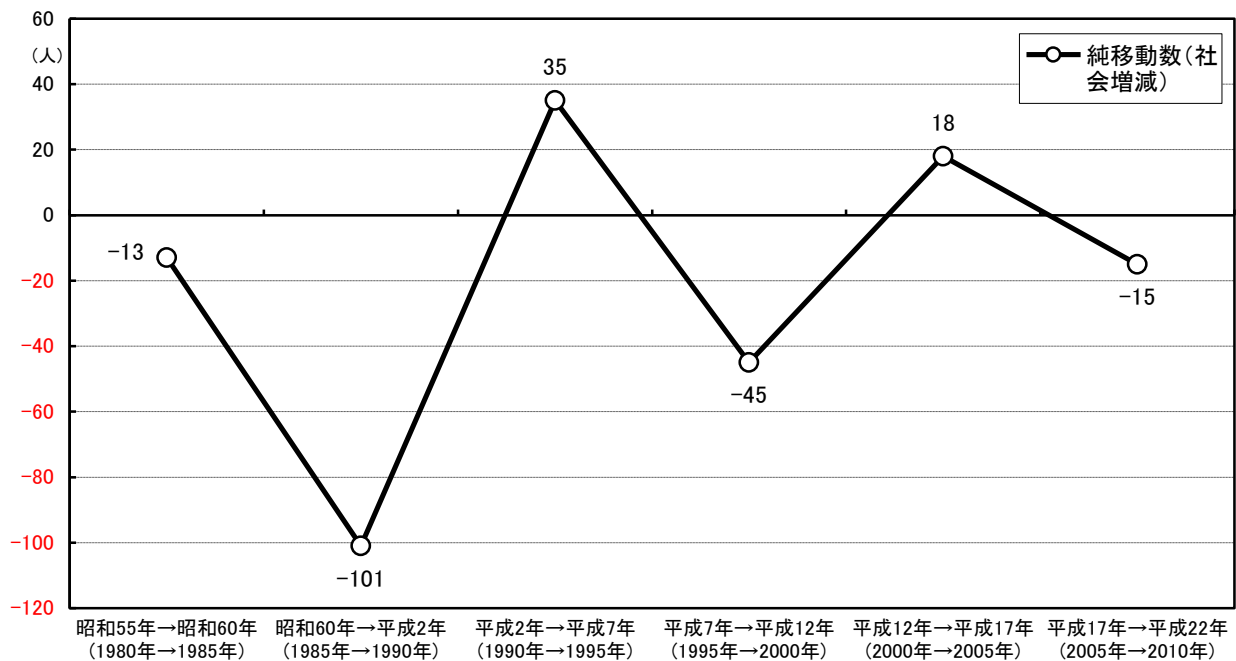
資料：国勢調査

3. 社会動態に関する分析

(1) 長期的な推移

- 国勢調査と住民基本台帳人口移動報告をもとに国の「まち・ひと・しごと創生本部」が算出した純移動数（社会増減＝転入数－転出数）の推移を6期間にわたって以下に示しました。
- 昭和60年(1985年)から平成2年(1990年)にかけて100人を超える転出超過となりましたが、その後は転入超過、転出超過を繰り返しており、徐々に転入・転出の均衡がとれ純移動数がゼロに近くなっています。

純移動数（社会増減＝転入－転出）の推移

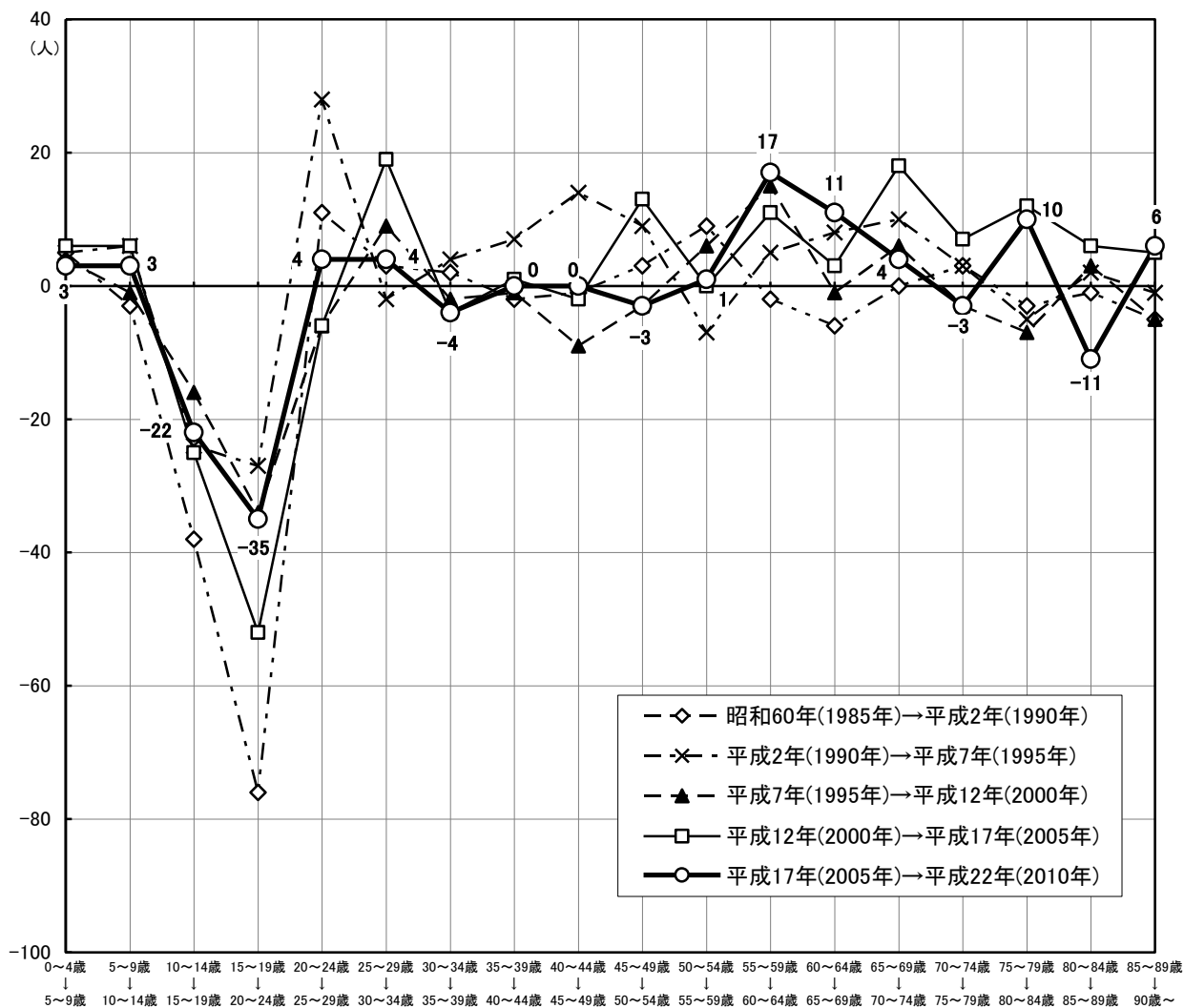


資料：国勢調査、住民基本台帳人口移動報告をもとに「まち・ひと・しごと創生本部」で算出

○年齢階級別純移動数（各年代ごとの社会増減＝転入数－転出数）の推移を見ると、10歳から19歳までの年齢層で、純移動数が大きくマイナスとなっていますが、これには進学や就職などが主な要因として考えられます。

○また、近年は55歳から64歳の年齢層で転入超過の傾向が見られます。

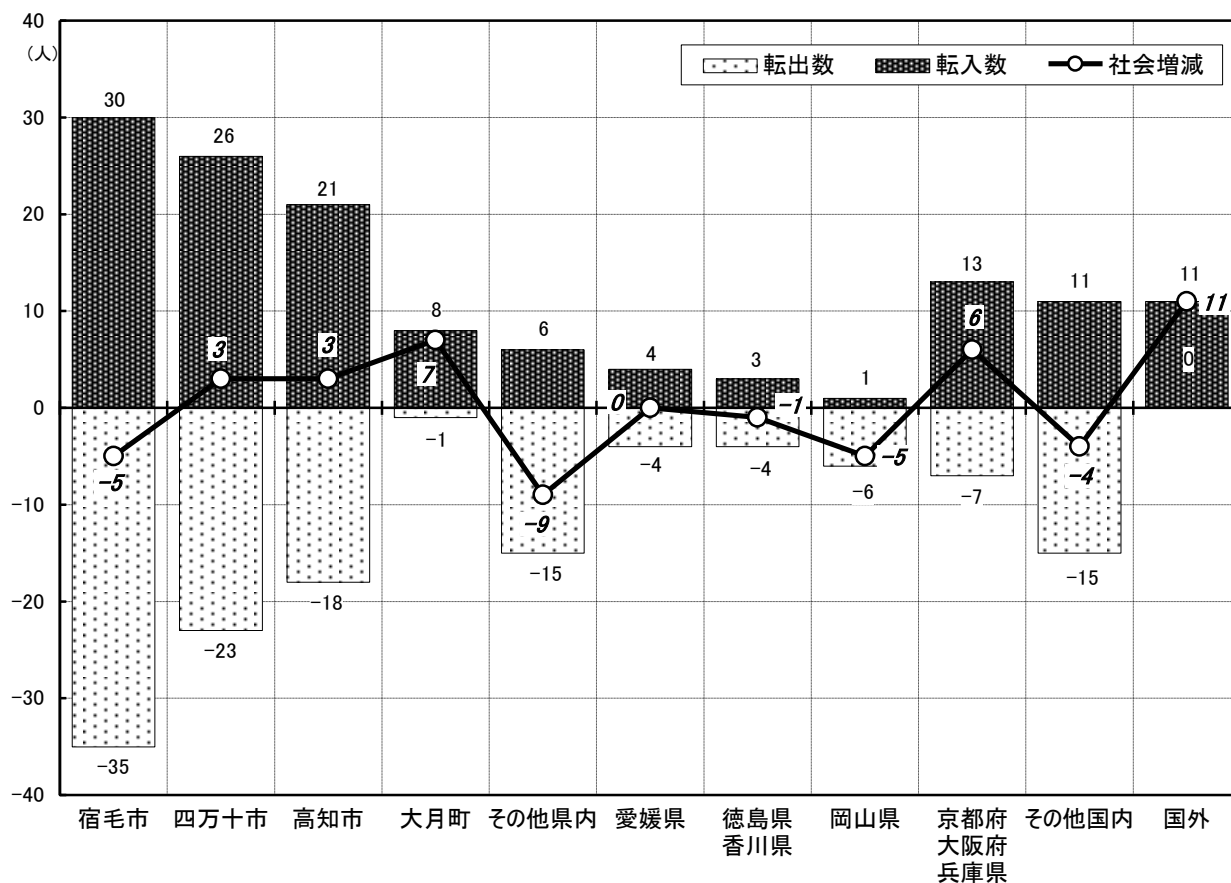
年齢階級別純移動数（社会増減）：総数



資料：国勢調査、住民基本台帳人口移動報告をもとに「まち・ひと・しごと創生本部」で算出

- 平成17年(1995年)から平成22年(2010年)までの転入・転出の状況を見たところ、隣接する宿毛市・四万十市、県庁所在地である高知市との移動が活発に行われています。
- また、高知県外では大阪府・京都府・兵庫県など関西圏との人口移動が比較的多く見られます。

転入・転出の状況〔平成17年(1995年)→平成22年(2010年)〕

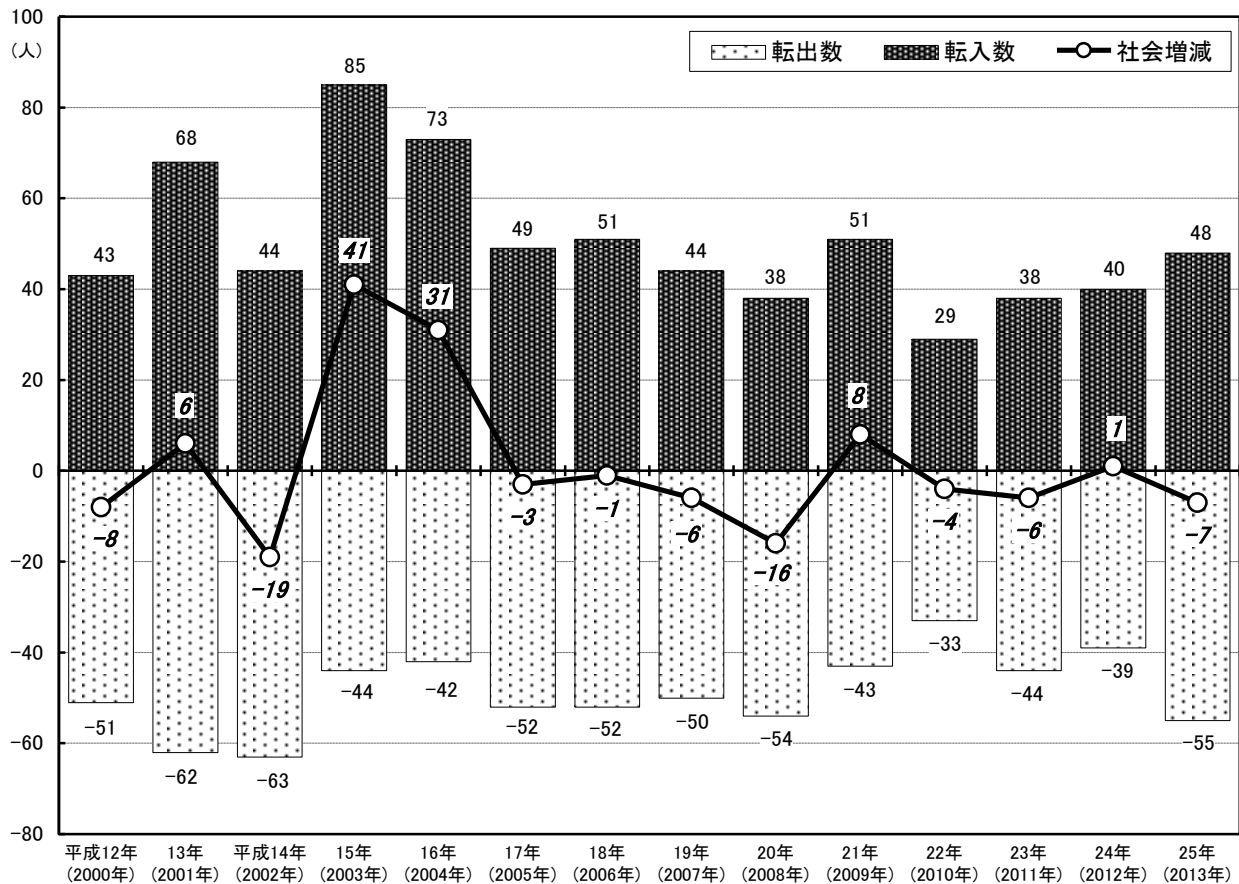


資料：国勢調査

(2) 近年の推移

○近年の転入・転出の動向を見ると、転入数・転出数とも毎年変動していますが、平均すると年間40数人ずつ転入・転出しており、一部の年を除けば基本的に転出者の数が転入者の数を若干上回る「社会減」の状況にあります。

転入数・転出数の推移



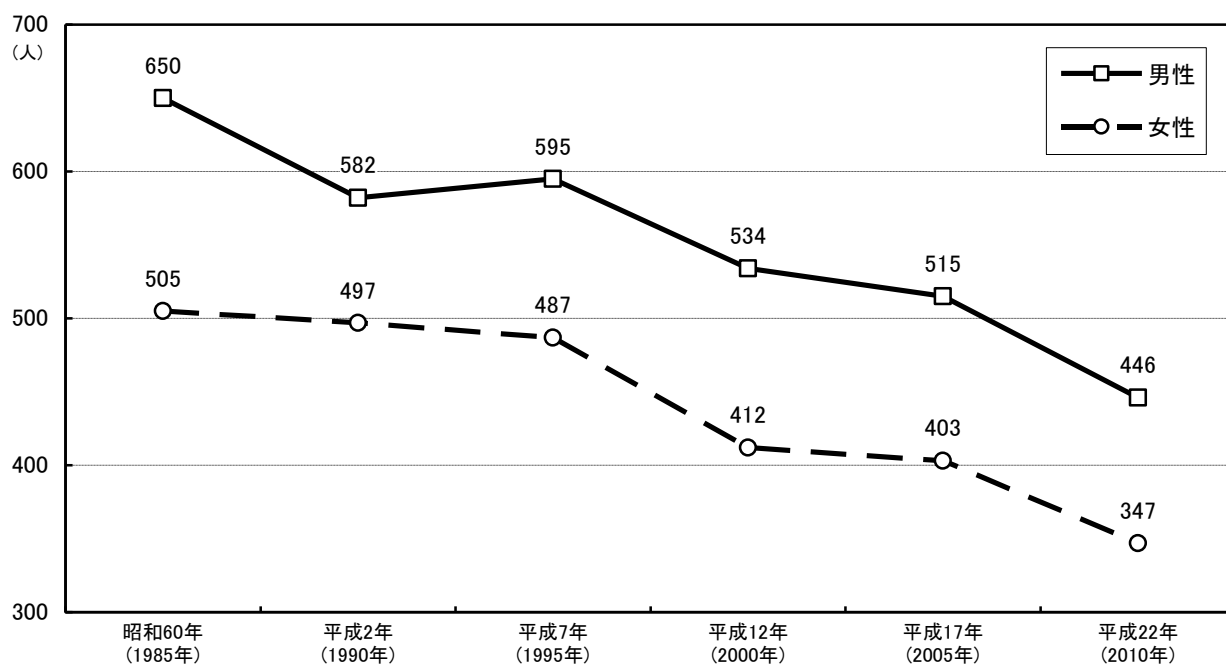
資料：人口動態統計

4. 就業状況と人口流動に関する分析

(1) 労働力人口

○村内の労働力人口（15歳以上で労働の意思と能力を持っている人の数。就業者（休業中の人を含む）と完全失業者の合計）の状況を見ると、男女とも減少の一途をたどっています。

労働力人口の推移

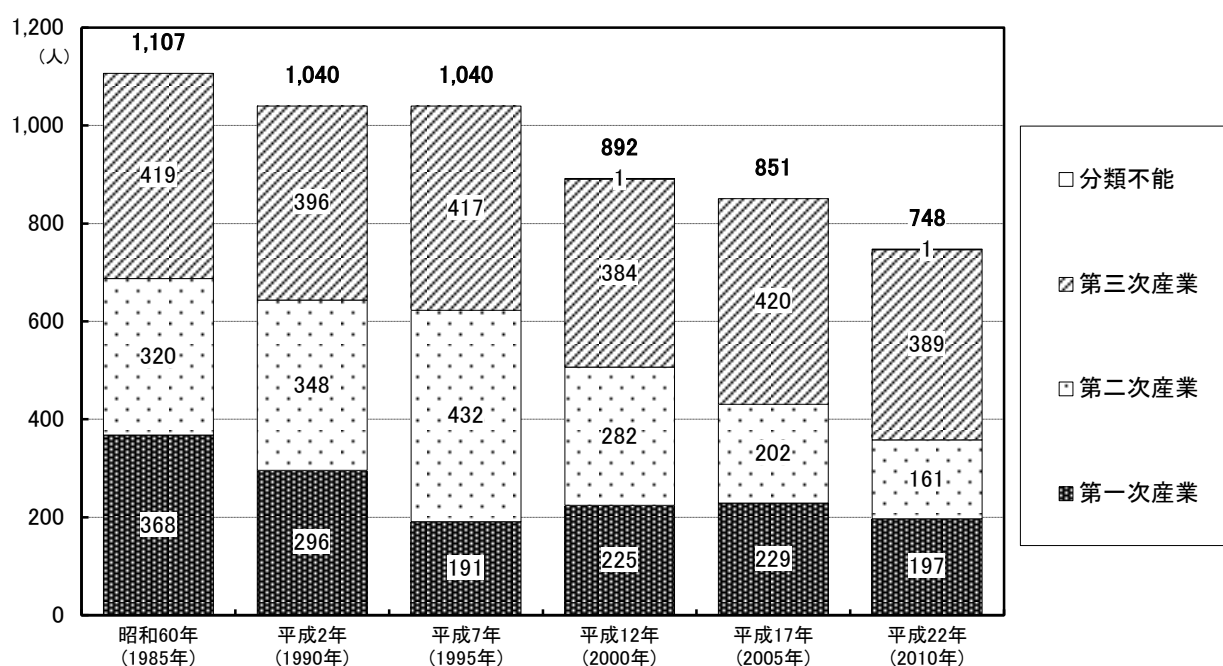


資料：国勢調査

(2) 就業者数

- 労働力人口と同様に就業者数についても平成7年(1995年)以降は減少傾向にあり、平成22年(2010年)の就業者数は748人となっています。
- これを産業分類別に見ると、卸売・小売業(商業)やサービス業など第三次産業の割合が52.0%を占めており、次いで農林漁業の第一次産業が26.3%、製造業・建設業など第二次産業が21.5%となっています。

産業分類別就業者数の推移

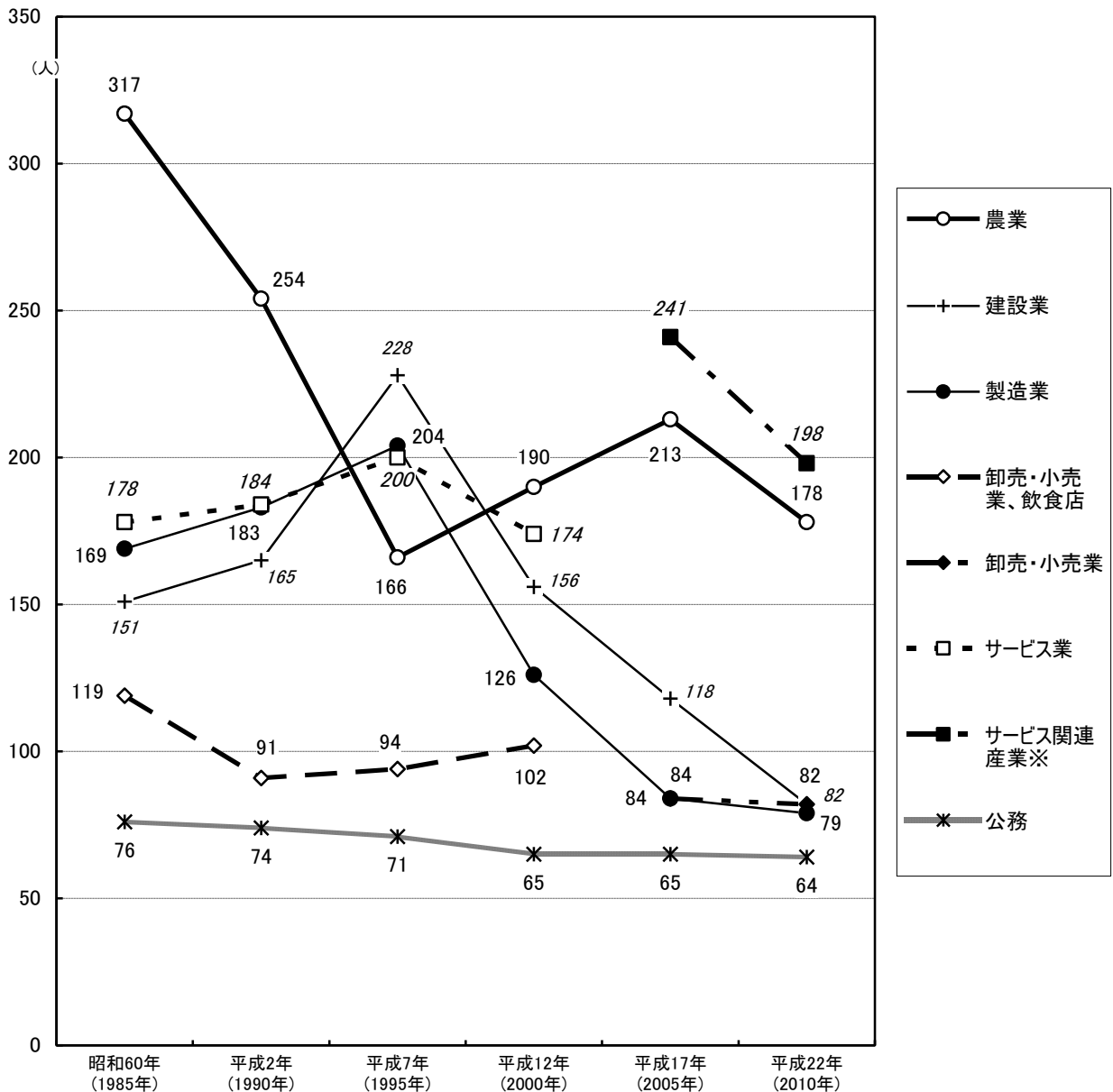


資料：国勢調査

※日本標準産業分類の改訂に伴い、厳密にはデータは連続しません。

※「分類不能」は、調査票の記入に不備があり、就業していることはわかっているが、いずれの産業に分類すべきかわからない就業者のことを意味します。

主な産業の就業者数の推移



資料：国勢調査

※日本標準産業分類は、平成5年(1993年)、平成14年(2002年)、平成19年(2007年)、平成25年(2013年)に改定され、分類の組み替えが行われました。このため、厳密にはデータは連続しません。

※特に商業（卸売・小売業、飲食店）については「卸売・小売業」のみとなり、“飲食店”はサービス業の“宿泊業”と合わせて新たに大分類となりました。また、サービス業については多様な内容の業種を含んでいたことから、内容によりいくつかの大分類に分割されています。

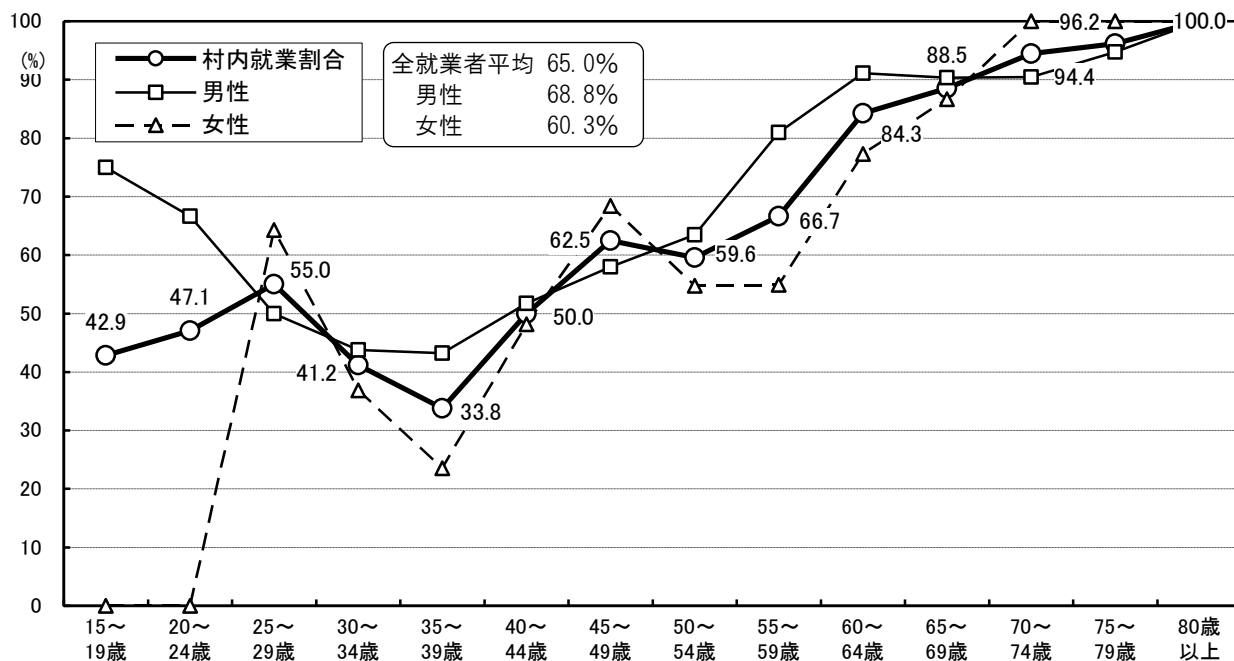
※上のグラフにある『サービス関連産業』は、平成12年(2000年)までの「サービス業」と比較できるように、複数の大分類の就業者数の合計値を示したもので、調査年により集約した大分類が異なります。

平成17年(2005年)：「飲食店、宿泊業」、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」

平成22年(2010年)：「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス業」、「サービス業（他に分類されないもの）」

○年齢ごとの村内における就業者の割合を見ると、全就業者の平均は65.0%で、男性が68.8%であるのに対し、女性は60.3%となっており、24歳までの女性はすべて村外へ働きに出ています。

就業者における年齢階級別村内就業割合〔平成22年(2010年)〕



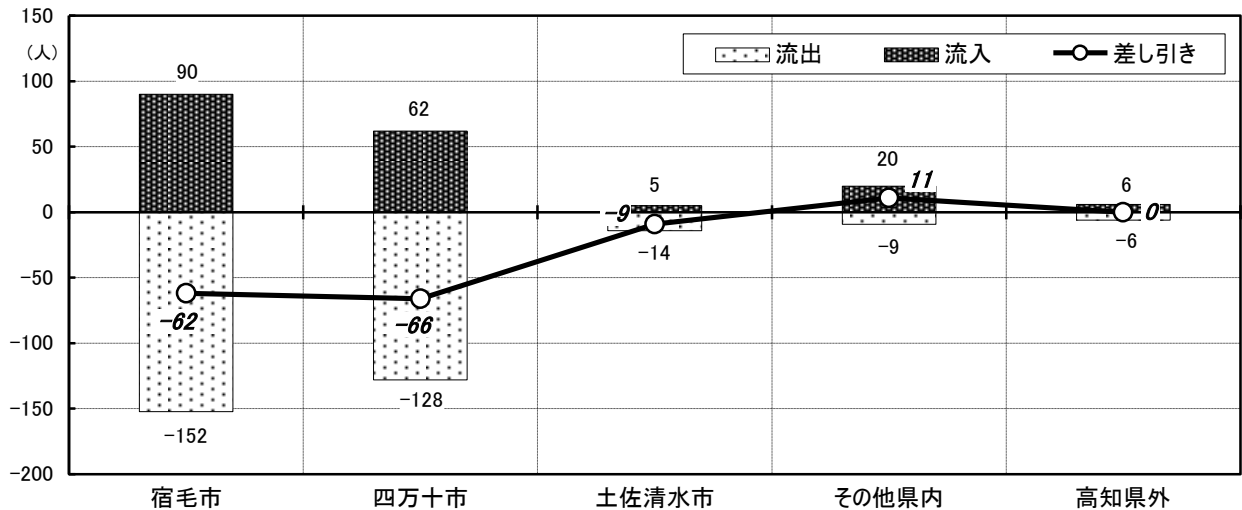
資料：国勢調査、従業地不詳分を除いた割合

(3) 流入・流出人口と昼夜間人口比

○通勤や通学で村内に流入する人、村外へ流出する人の状況を見ると、平成22年(2010年)の流入人口は183人、流出人口は309人で、差し引き126人の流出超過となっています。

○主な流出先は、宿毛市(152人)と四万十市(128人)となっています。

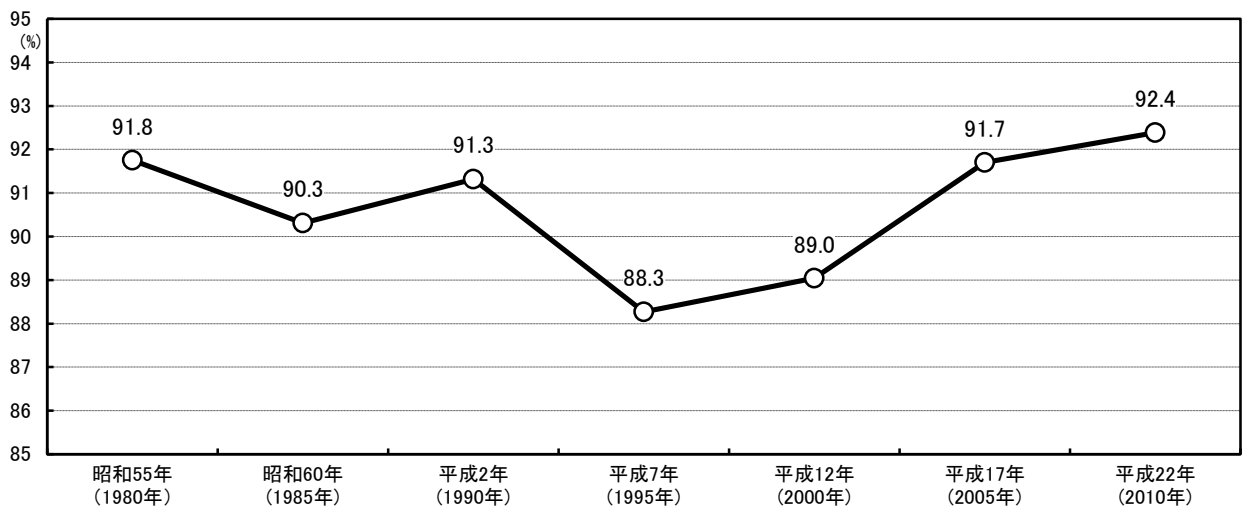
流入・流出人口の状況〔平成22年(2010年)〕



資料：国勢調査

○昼夜間人口比（常住人口100人あたりの昼間人口（＝常住人口に他の地域からの流入人口を足し、他の地域への流出人口を引いたもの）の割合）の状況を見ると、平成7年(1995年)に88%台まで低下しましたが、その後は上昇に転じ、平成22年(2010年)には92.4%となっています。

昼夜間人口比の推移



資料：国勢調査

第3章 今後の人口をめぐる課題

○第2章で見た人口の動向から見受けられる三原村の状況、今後の村づくりにあたっての課題については、次のように整理することができます。

◆自然減を主原因とする人口減少傾向の抑制

○長らく人口減少が続き、少子高齢化が進んだ結果、人口総数に占める65歳以上の高齢者の割合が42%を超える状況となっていますが、その高齢者の人数もいよいよ減少に転じる兆しが見受けられます。この人口減少傾向は、特に自然減（出生数<死亡数）によるものであり、出生数の増加や年少人口を含むファミリー層の転入促進による少子化の抑制がとりわけ求められます。

◆加速する少子高齢化への対応

○出生数に関しては、合計特殊出生率自体は全国や高知県平均と比べて決して低いわけではなく、親世代となる女性人口の減少が要因となっています。また、晩婚化・非婚化を背景に25～34歳の女性の未婚率が上昇しており、家族形成期にある男女のふれあう機会の拡充、結婚・出産の奨励、子育て支援のさらなる充実などが求められます。

○今後の推移によっては将来的に住民の2人に1人が高齢者という状況を迎える可能性もあります。そうしたなか、平均寿命は男女とも横ばい状況にあり、三原村は男女とも全国・高知県の平均よりは平均寿命が短いことから、長くなった高齢期をいきいきと自立して暮らせるよう健康づくり・介護予防や生きがいづくりに向けた取り組みを充実する必要があります。

◆「まち・ひと・しごと」の魅カアップによる人口誘導

○転入・転出の社会移動に関しては、緩やかな社会減（転入数<転出数）の状況にありますが、徐々に均衡が取れつつあります。

○村の活力という面で見ると、人口減少と高齢化に伴って労働力人口、就業者数の減少傾向が続いています。主産業である農業については平成7年(1995年)までの減少傾向から横ばい状況へ転じていますが、その他の産業は軒並み就業者数が減少しています。

○また、三原村の就業構造は、隣接する宿毛市や四万十市など近隣自治体へ働きに出る人も多く、村内における各種産業の振興を図るとともに、広域的な視点から対応を検討することが重要です。三原村から通勤可能な自治体に居住する人々に、地価が安く、自然が豊かな三原村で居住してもらえるように働きかけていくことも、今後の人口戦略上重要な視点であるといえます。

第4章 将来人口の推計と分析

1. 国ワークシートによる推計

(1) 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計

- 国の「まち・ひと・しごと創生本部」が配付した将来推計用ワークシートを用いて、算出しました。
- 基準人口は、平成22年(2010年)10月1日現在の国勢調査人口としています。
- 推計にあたって、以下の4つの仮定値を用いていますが、すべて初期設定である国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による仮定値を採用しています。

◇生 残 率：5歳刻みの各年代層が5年後に生存している割合
◇純 移 動 率：転入・転出の社会移動の結果、各年代層の5年後の人口が どうなるかを示す割合
◇子ども女性比：15～49歳の女性人口に占める0～4歳人口の割合
◇0～4歳性比：0～4歳人口における男女の割合

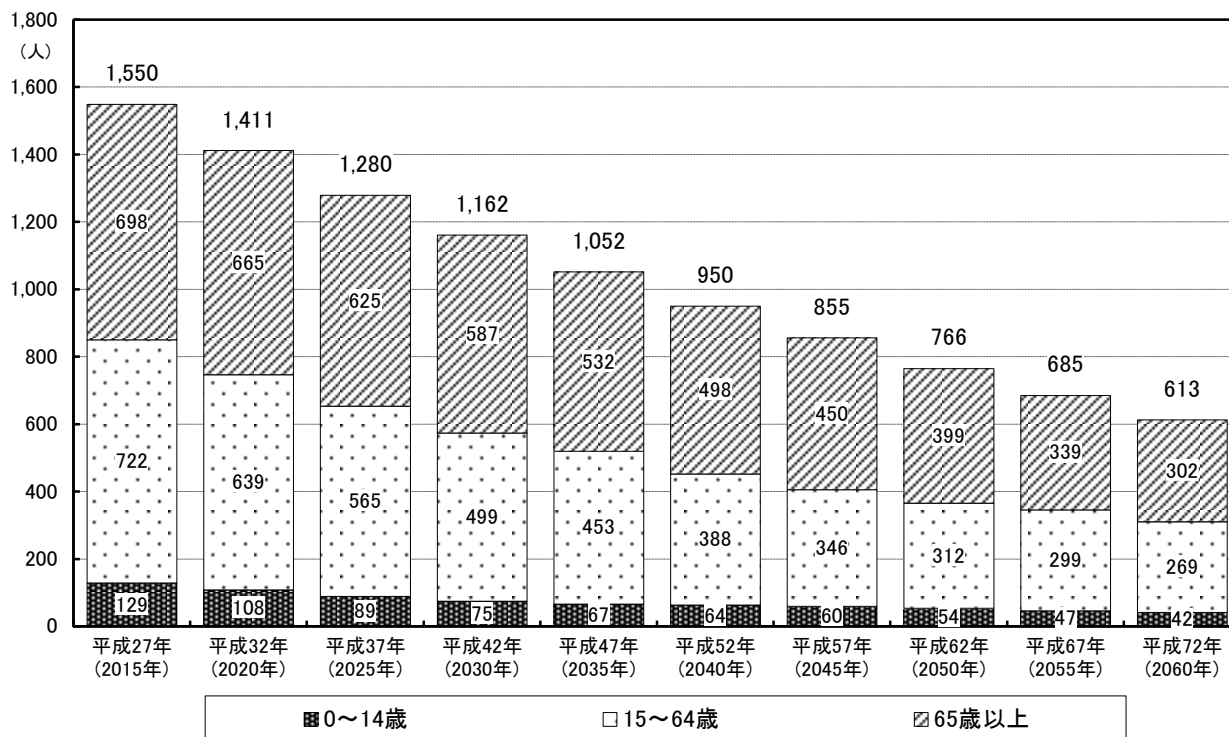
【仮定値】

	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年以降 (2040年以降)
合計特殊出生率	1.36	1.33	1.30	1.30	1.31	1.31
出生に関する仮定	○平成22年(2010年)の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27年(2015年)以降平成52年(2040年)まで一定として市町村ごとに仮定。					
死亡に関する仮定	○55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成17年(2005年)→平成22年(2010年)の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12年(2000年)年→平成17年(2005年)の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。					
移動に関する仮定	○平成17年(2005年)～平成22年(2010年)年の国勢調査実績に基づいて算出された純移動率が、平成27年(2015年)～平成32年(2020年)までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を平成47年(2035年)～平成52(2040年)まで一定と仮定。					

○推計の結果、今から45年後の平成72年(2060年)には、人口総数が約600人程度になるものと推計されます。

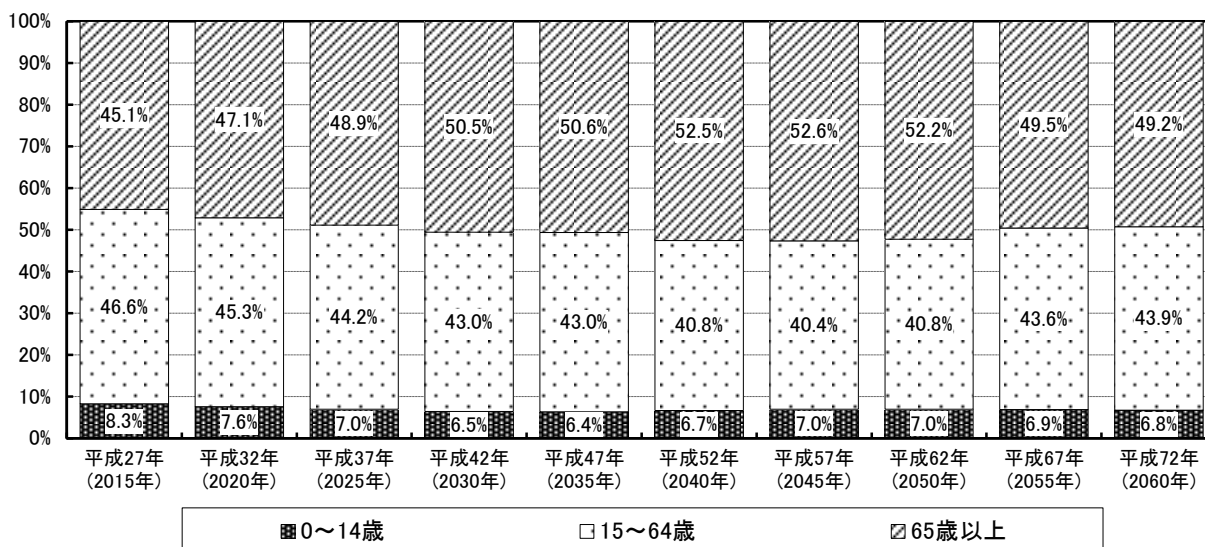
○65歳以上の老年人口の割合は平成42年(2030年)に50%を超え、その後、平成52年(2040年)にピークを迎える見込みです。また、0歳から14歳の年少人口の割合は7%前後で推移するものと思われます。

「国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計」の推計結果



※少数点以下の端数処理の関係で、年齢別人口の合計値が人口総数と一致しない場合があります。

「国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計」の年齢構成



(2) 日本創生会議の推計に準拠した推計

- 国の「まち・ひと・しごと創生本部」が配付した将来推計用ワークシートを用いて、算出しました。
- 基準人口は、平成22年(2010年)10月1日現在の国勢調査人口としています。
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計とは移動に関する仮定が異なり、総移動数が平成22年(2010年)から平成27年(2015年)の推計値から概ね同水準で推移すると仮定しています。

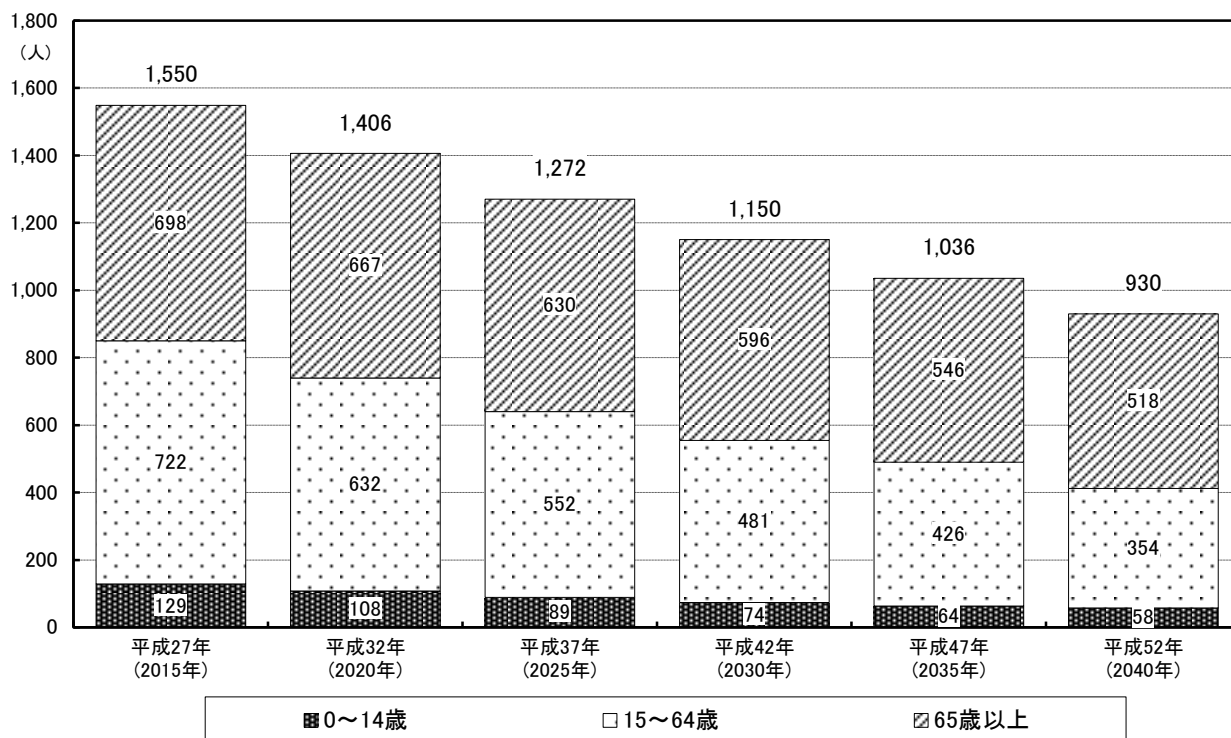
【仮定値】

	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年以降 (2040年以降)
合計特殊出生率	1.36	1.33	1.30	1.30	1.31	1.31
出生に関する仮定	○平成22年(2010年)の全国の子ども女性比(15~49歳女性人口に対する0~4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27年(2015年)以降平成52年(2040年)まで一定として市町村ごとに仮定。					
死亡に関する仮定	○55~59歳→60~64歳以下では、全国と都道府県の平成17年(2005年)→平成22年(2010年)の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60~64歳→65~69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12年(2000年)年→平成17年(2005年)の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。					
移動に関する仮定	○全国の移動総数が、社人研の平成22年(2010年)~平成27年(2015年)の推計値から縮小せずに、平成47年(2035年)~平成52年(2040年)まで概ね同水準で推移すると仮定。(社人研推計に比べて純移動率(の絶対値)が大きくなる)					

○推計の結果、今から25年後の平成52年(2040年)には、人口総数が1,000人を下回るものと推計されます。

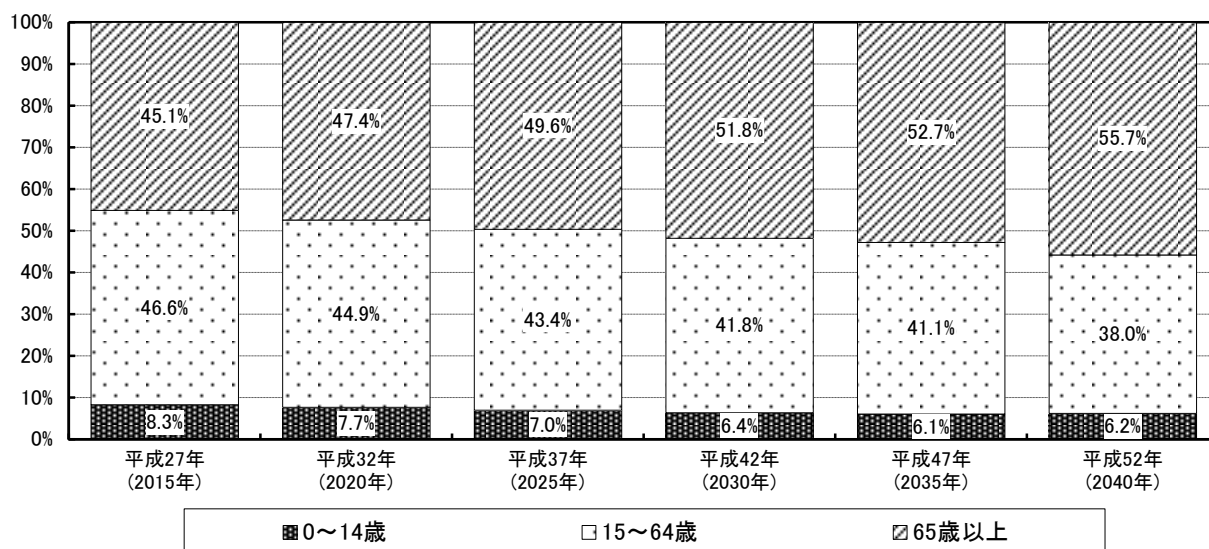
○65歳以上の老年人口の割合は一貫して上昇していくものと思われます。

「日本創生会議の推計に準拠した推計」の推計結果



※少数点以下の端数処理の関係で、年齢別人口の合計値が人口総数と一致しない場合があります。

「日本創生会議の推計に準拠した推計」の年齢構成



2. 独自ワークシートによる推計

(1) 基本的な考え方

- 国のワークシートは、社人研の『日本の地域別将来推計人口』（平成25年3月推計）に準拠するもので、平成17年(2005年)と平成22年(2010年)の間の人口移動の実績をもとに設定された生残率、純移動率、子ども女性比、出生性比の仮定値を用いて自治体ごとに人口推計を行うものです。
- このため、平成22年(2010年)以降の人口移動の状況を反映する必要があるとともに、「総合戦略」など今後の行政施策展開に伴って見込まれる成果（例えば出生率の向上、UJ1ターンの誘導）など、政策的な見地から人口推計を行う必要があります。
- 三原村では、社人研の推計方法に準拠した推計方法（コーホート要因法）を基本としながら、次項にあげるように各設定値を補正し、その結果得られた人口推計結果を「人口ビジョン」における将来人口推計として掲げるものとします。

(2) 推計にあたっての設定

①基準人口

- 基準人口は、平成27年(2015年)4月末現在の住民基本台帳人口（外国人を含む）としています。

②純移動率

- 社人研の仮定値は、平成7年(1995年)と平成12年(2000年)の人口移動の実績をもとに設定されていますが、三原村の社会動態は増減を繰り返しており、そのままの仮定値で推計すると、一時的な社会減の傾向がそのまま続いていくように推計されます。
- また、「人口ビジョン」として、生活環境や各種支援施策の充実、県内外からの転入促進など、「総合戦略」等の施策効果を勘案して推計を行う必要があります。
- このため、将来人口推計にあたって、進学・就職に伴い転出する人の多い10歳代を除いて、基本的に社会増の状態が今後続くものと仮定し、社人研の仮定値に次のように補正をかけます。
 - a. ファミリー層に相当する0～9歳と20～44歳の年齢層について社人研仮定値の2倍とする（ただし、転出超過の年代層はプラスマイナス逆転したうえで社人研仮定値の2倍とする）
 - b. 転出超過が著しい10～19歳の年齢層については社人研仮定値の0.5倍とする。

③0～4歳人口

- 社人研の子ども女性比（15～49歳の女性人口に占める0～4歳人口の割合）の仮定値は、わずかに割合が高まっていくように設定されています。
- これに対し、国のワークシートと同じく合計特殊出生率に着目し、次の3パターンで合計特殊出生率のケース設定を行い、子ども女性比に換算して推計を行います。

【合計特殊出生率の仮定値】

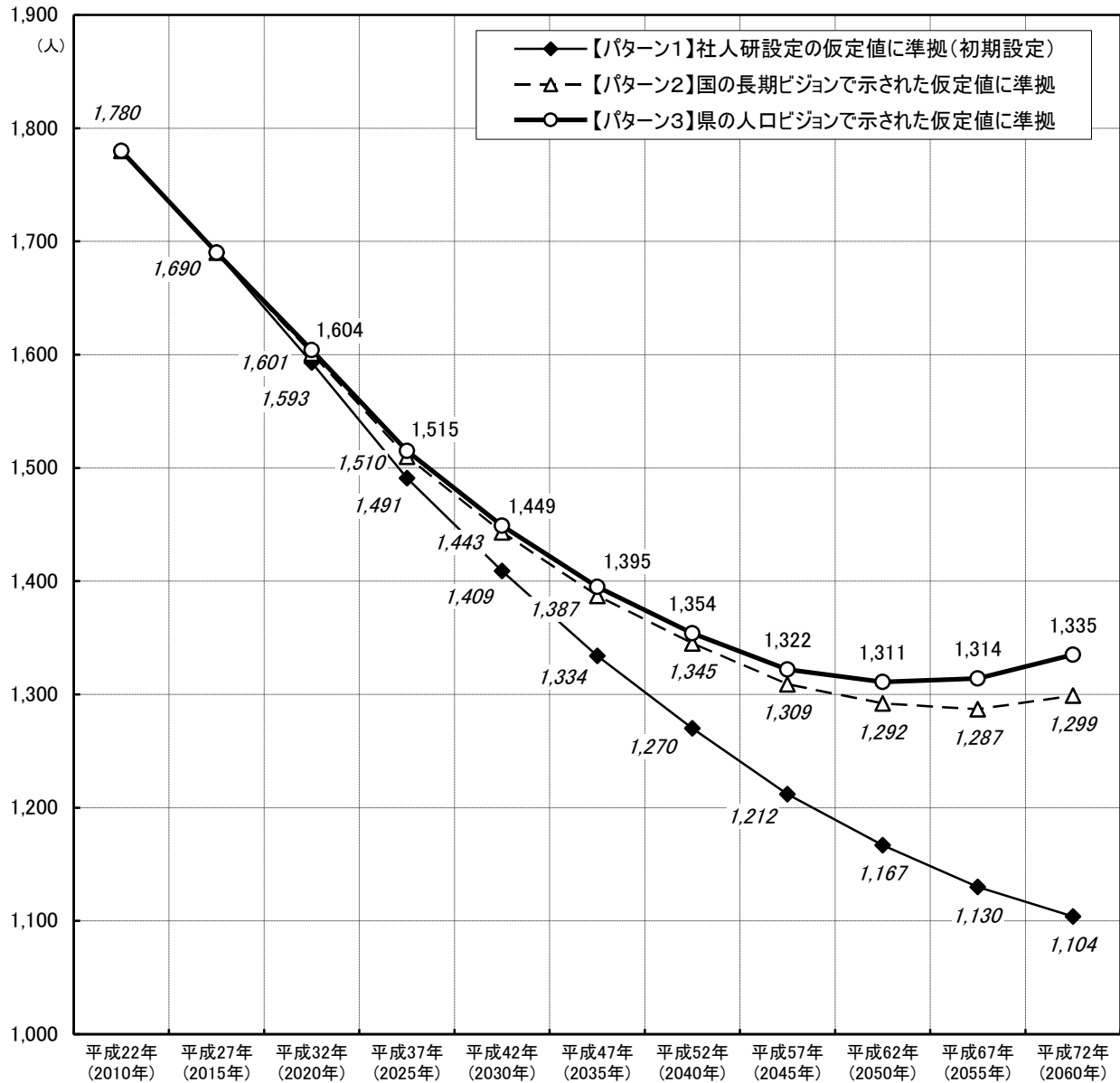
	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)	平成57年 (2045年)	平成62年 (2050年)	平成67年 (2055年)	平成72年 (2060年)
【パターン1】 社人研設定の仮定値に 準拠（初期設定）	1.36	1.33	1.30	1.30	1.31	1.31	1.31	1.31	1.31	1.31
【パターン2】 国の長期ビジョンで示 された仮定値に準拠	1.55	1.60	1.70	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
【パターン3】 県の将来人口推計で示 された仮定値に準拠	1.63	1.70	1.77	1.84	1.96	2.07	2.17	2.27	2.27	2.27

※小数点第3位以下を四捨五入

(3) 推計結果

○前項のケース設定の結果、今から45年後の平成72年(2060年)の人口総数は、約1,100人から約1,340人の間になるものと推計されます。

独自ワークシートによる人口総数の推計結果

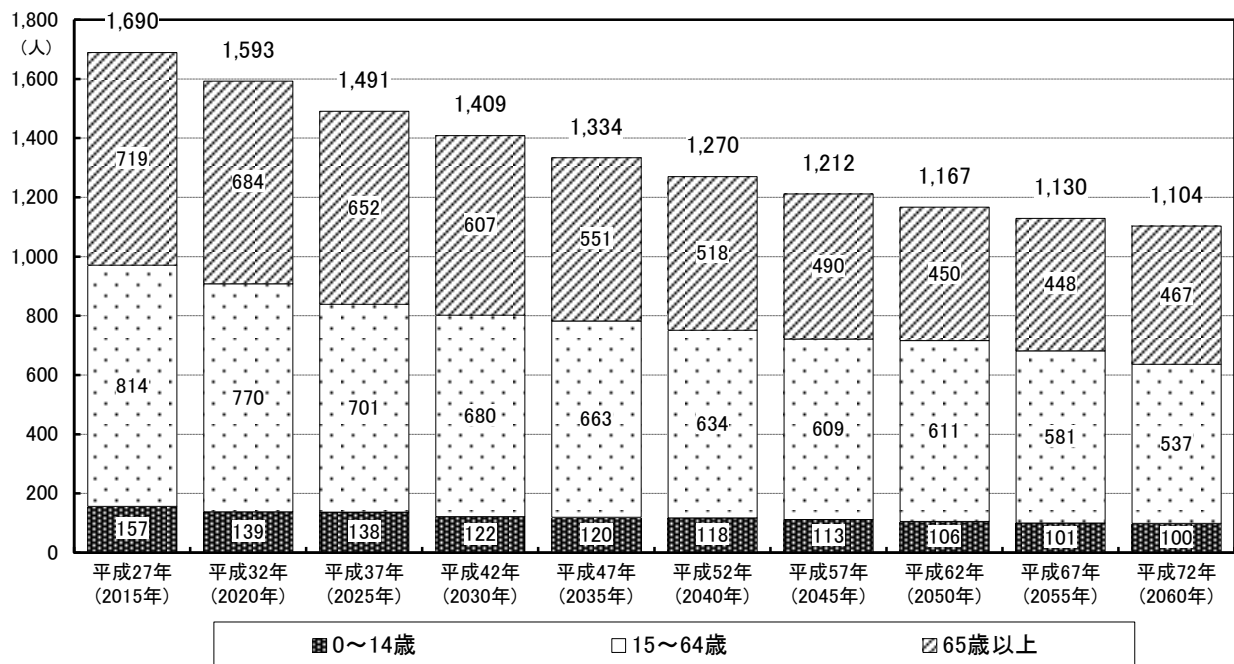


(4) 人口推計の詳細

○人口総数の推計結果のうち、最も人口減少が著しいパターン1について、年齢構成を見ると以下のとおりとなります。

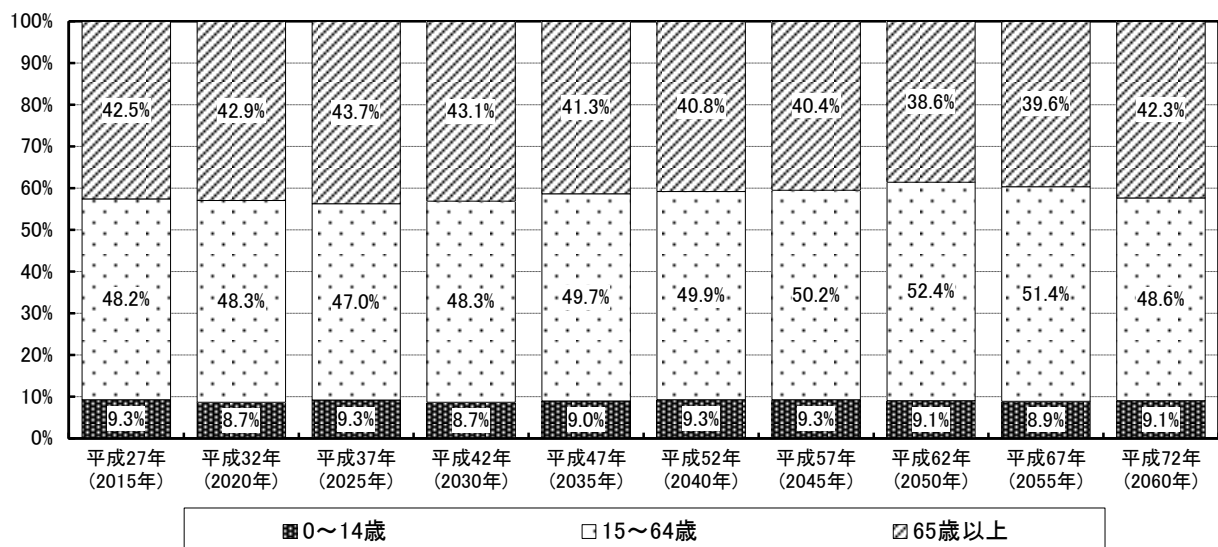
○65歳以上の老年人口の割合は、平成37年(2025年)の43.7%をピークとして、その後は横ばい状況に転じる見込みです。また、0歳から14歳の年少人口の割合は9%台で推移するものと思われます。

将来人口推計（パターン1）の年齢別人口



※少数点以下の端数処理の関係で、年齢別人口の合計値が人口総数と一致しない場合があります。

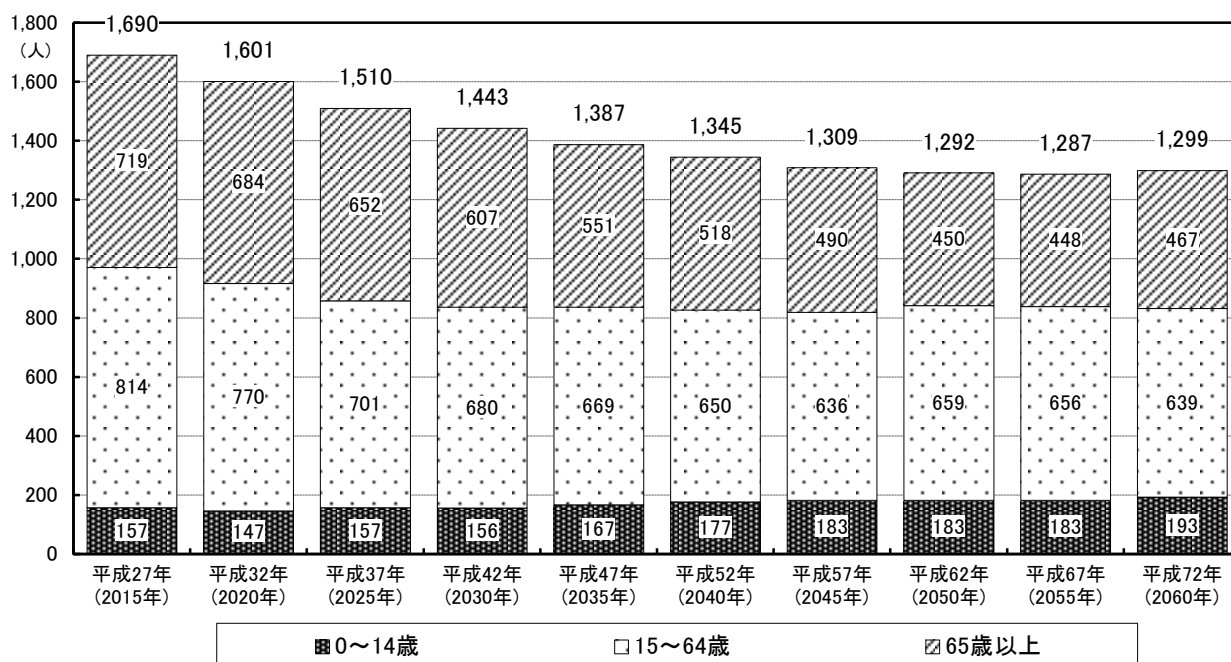
将来人口推計（パターン1）の年齢構成



○次に、人口総数の推計結果のうち、人口減少の具合が中程度のパターン2について、年齢構成を見ると以下のとおりとなります。

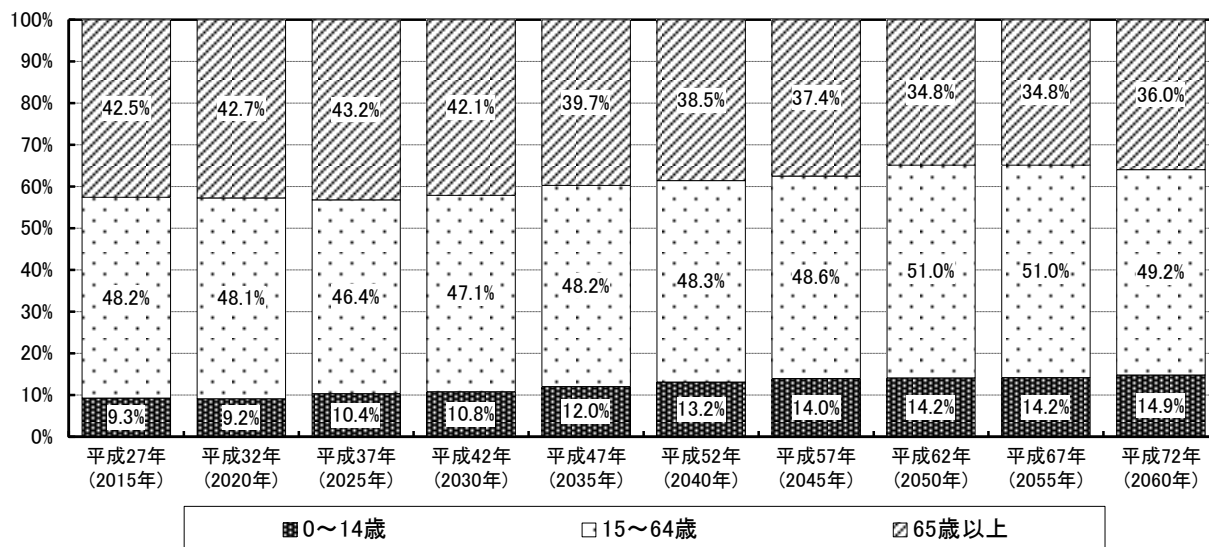
○65歳以上の老年人口の割合は、平成37年(2025年)まで上昇し、その後は低下していく見込みです。また、0歳から14歳の年少人口の割合は合計特殊出生率を現状より非常に高めに設定している(1.5程度→2.07)こともあり、15%近くに達すると思われます。

将来人口推計(パターン2)の年齢別人口



※少数点以下の端数処理の関係で、年齢別人口の合計値が人口総数と一致しない場合があります。

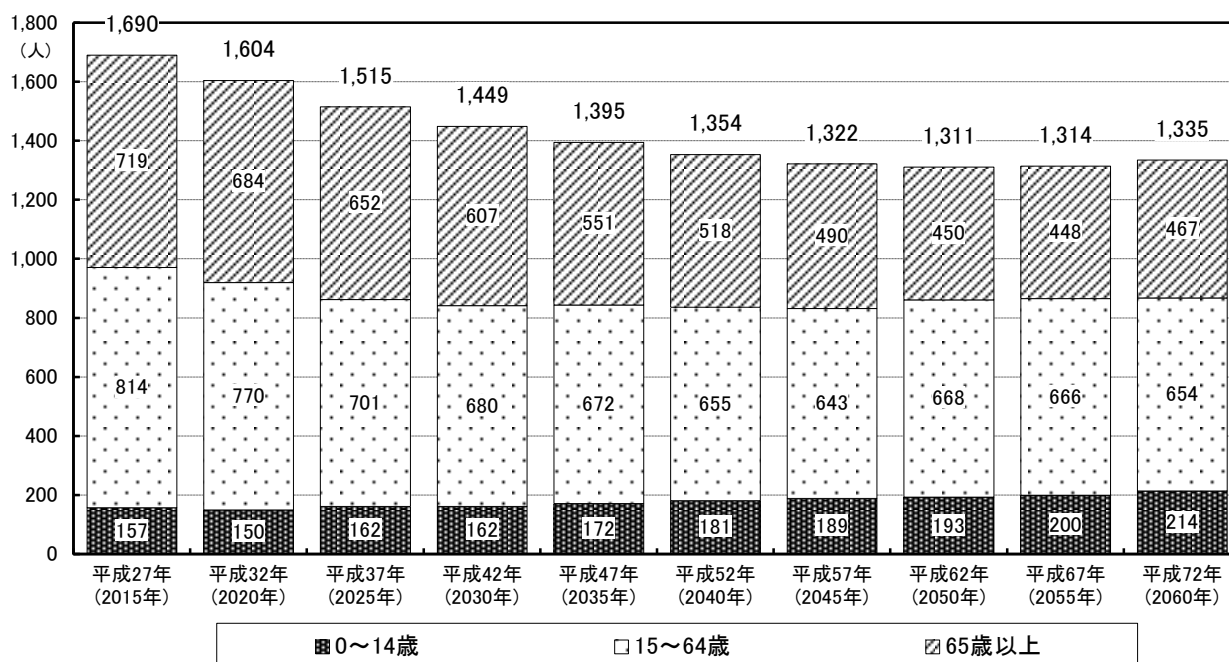
将来人口推計(パターン2)の年齢構成



○最後に、人口総数の推計結果のうち、最も人口減少が緩やかなパターン3について、年齢構成を見ると以下のとおりとなります。

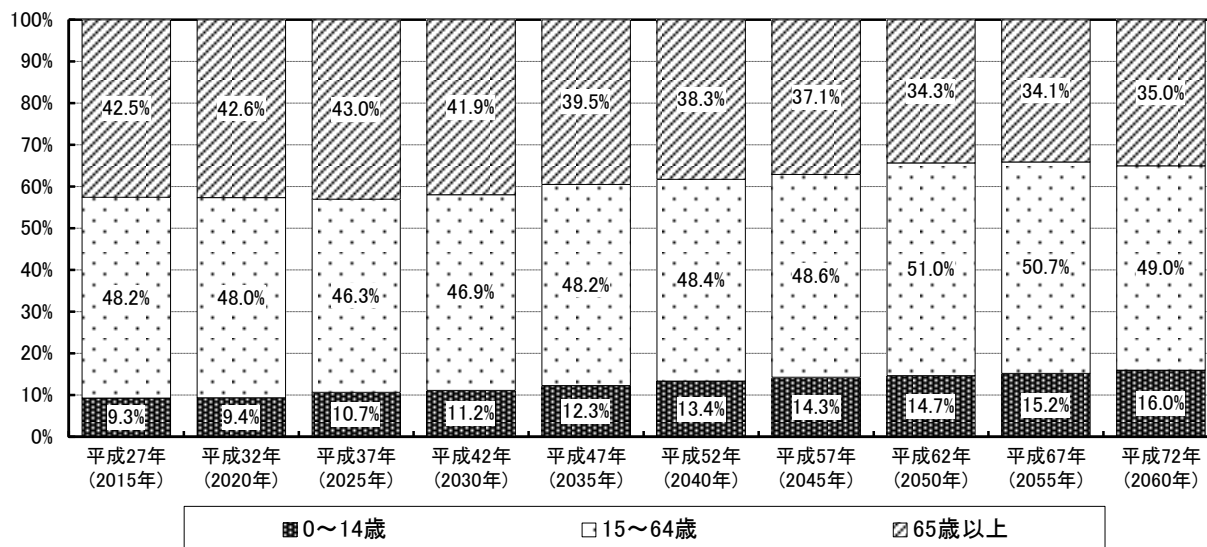
○65歳以上の老年人口の割合は、平成37年(2025年)まで上昇し、その後は低下していく見込みです。また、0歳から14歳の年少人口の割合は徐々に高まり16%に達するものと思われます。

将来人口推計（パターン3）の年齢別人口



※少数点以下の端数処理の関係で、年齢別人口の合計値が人口総数と一致しない場合があります。

将来人口推計（パターン3）の年齢構成



第5章 人口ビジョンの実現に向けて

- これまでに見た人口動向の分析や将来推計から、人口の自然減が進む三原村では、人口が将来的に1,000人を割り込み、年少人口がわずか40~50人と、現在の3分の1以下に落ち込む可能性を秘めた人口危機に直面していることがわかりました。
- しかし、合計特殊出生率が昭和30(1955)年代の水準近くまで回復し、転入促進による社会増を図ることができれば、人口は長期的に微減傾向ながらも、年少人口も150人から200人程度を確保し、社会経済的に自立した村として存在感を保っていけることがわかりました。
- これらの結果を踏まえ、本「人口ビジョン」では、
平成72年(2060年)における人口総数の目安を1,335人 とします。
- 「人口ビジョン」の実現に向けて、当面の5か年は「総合戦略」に基づき、戦略的に施策展開を図っていきます。
- 特に、出生数の増加や人口の流入をもたらす施策・事業をはじめ、「まち・ひと・しごと創生」に資する施策・事業に注力することにより、人口減少に歯止めをかけ、さらには、人口の維持・増加へとつなげていきます。

「三原村創生総合戦略」の基本的な考え方

三原村創生総合戦略

●基本的視点

- 1 住みよく働きよい三原村
- 2 子どもがのびやかに育つ三原村
- 3 暮らしやすく活発な三原村

●基本目標

1. 産業振興により安定した雇用を創出する
2. 新しい人の流れをつくる
3. 子育て及び人づくりの環境整備
4. 地域の連携により人々の暮らしを守る

